

マークをクリックするとそのページを見ることができます



発生動向総覧
P.2-3

<24週> 麻疹 - 過去5年間の同時期と比較して定点当たり報告数が多い状態が続いている / その他最新動向



注目すべき感染症
P.4

<麻疹> 第24週の報告患者総数は1,130で、定点当たり報告数は0.38



病原体情報
P.5

患者から分離・検出された病原体報告 - Vero毒素産生性大腸菌 / 咽頭結膜熱 / 無菌性髄膜炎 / ヘルパンギーナ



速報
P.6

非流行期のB型インフルエンザウイルスの検出 - 沖縄県



海外感染症情報
P.7-8

コソボでクリミア・コンゴ出血熱の流行 - 更新 / W135群髄膜炎菌感染症 - 更新



感染症の話
P.9-11

水痘
水痘帯状疱疹ウイルスによって起こる急性の伝染性疾患で、1970年代に日本で水痘ワクチンが開発され、現在水痘の予防に使用されている



読者のコーナー
P.12

日本脳炎ワクチンの接種年齢について



グラフ総覧(24週)
P.13-19



24週のデータ
P.20-27



発生動向総覧

第24週コメント 6月22日集計分

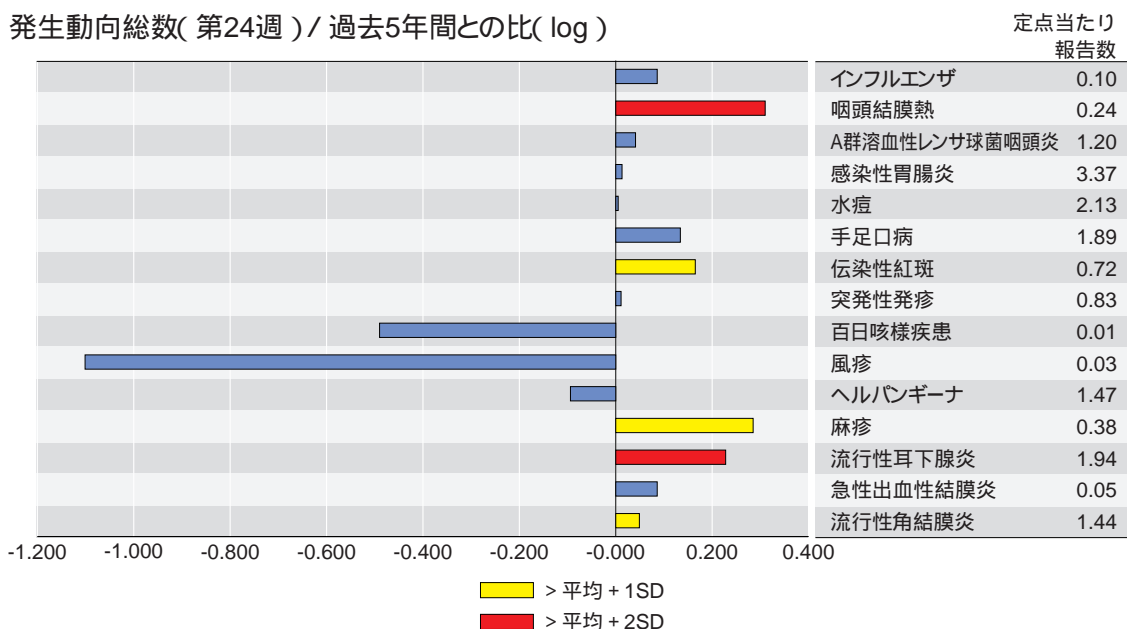
全数報告の感染症

- 1類感染症: 報告なし
- 2類感染症: コレラ4例(推定感染地: フィリピン3例、インドネシア1例)、細菌性赤痢12例(推定感染地: 国内1例、エジプト5例__うち疑似症1例、インドネシア、フィリピン__疑似症例、タイ、メキシコ、カンボジア、マレーシア各1例)、腸チフス1例(推定感染地: インド)、パラチフス1例(推定感染地: 国内)
- 3類感染症: 腸管出血性大腸菌感染症78例(東京都荒川区内の保育園でのO157集団感染あり)
- 4類感染症: アメーバ赤痢8例、ジアルジア症2例、ツツガムシ病9例(秋田県から4例)、破傷風2例、バンコマイシン耐性腸球菌感染症1例、レジオネラ症1例
 急性ウイルス性肝炎11例 A型6例
 B型3例__感染経路: 性行為3例
 C型1例
 その他1例(サイトメガロウイルス)
 後天性免疫不全症候群9例(AIDS 2例、無症候性キャリア7例)
 感染経路: 性行為9例(異性間5例、同性間4例)
 デング熱1例(推定感染地: フィリピン)
 梅毒5例(早期顕症3例、無症状2例)

定点把握の対象となる4類感染症(週報対象のもの)

麻疹は過去5年間の同時期と比較して定点当たり報告数が多い状態が続いており、都道府県別では沖縄県1.4、宮崎県1.3などの報告がある(詳細は4ページ「注目すべき感染症」参照)。流行性耳下腺炎は、最近10年間の当該週と比較して最大の定点当たり報告数が続いており、福井県7.0、福岡県4.3、佐賀県4.2などの報告がある。咽頭結膜熱は、最近10年間の当該週と比較して最大の定点当たり報告数が2000年第41週から続いており、夏の本格的なシーズンに向けて増加中である。都道府県別では滋賀県0.9、山口県0.8、愛知県0.6などの報告がある。伝染性紅斑、流行性角結膜炎などの定点当たり報告数は、過去5年間の同時期と比較してやや多くなっている。

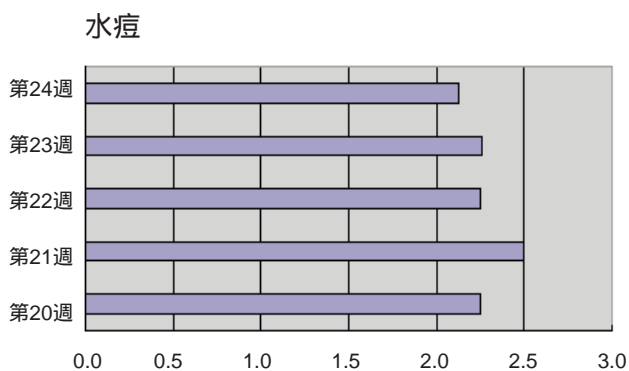
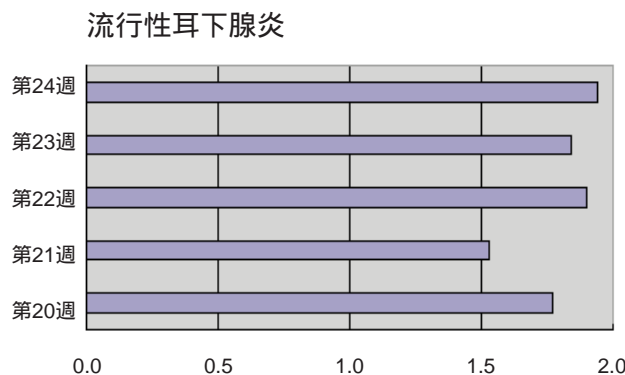
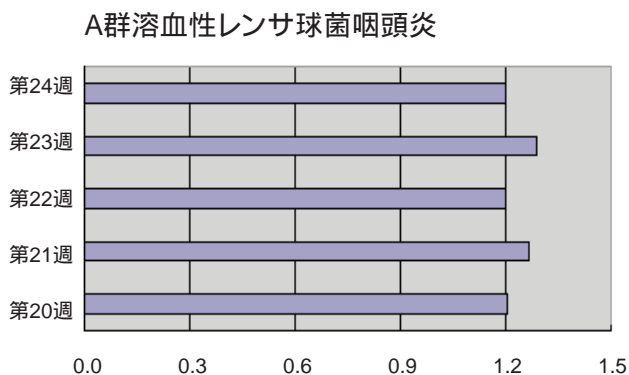
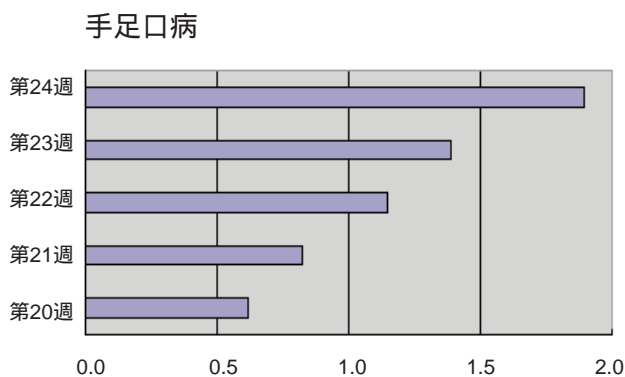
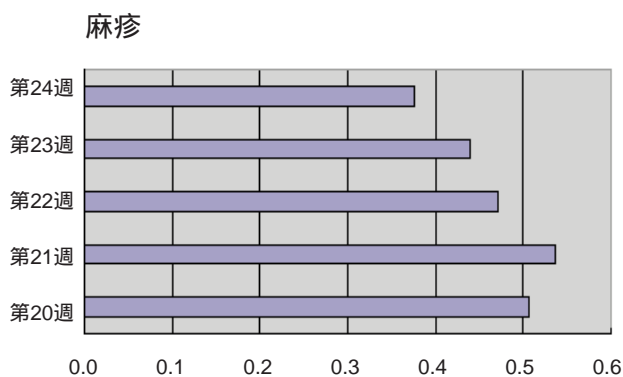
発生動向総数(第24週)/過去5年間との比(log)



当該週と過去5年間の平均(過去5年間の前週、当該週、後週の合計15週の平均)の比を対数にてグラフ上に表現した。1標準偏差を超えた場合黄で、2標準偏差を超えた場合赤で色分けしている。

最近の注目疾患－5週間の動き

手足口病の定点当たり報告数は6週続けて増加を示した。流行性耳下腺炎の定点当たり報告数は前週より増加した。麻疹、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、水痘の定点当たり報告数は前週より減少した。



(注) グラフの横軸は各疾患の定点当たり報告数(報告総数/定点総数)を表す。疾患によって目盛りのスケールが違うことに注意。



注目すべき感染症

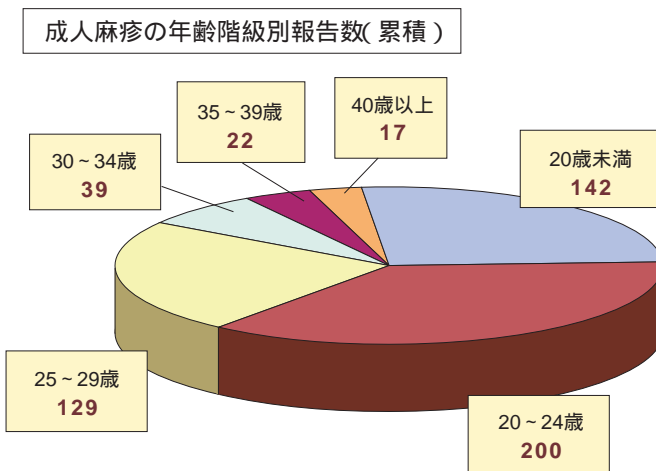
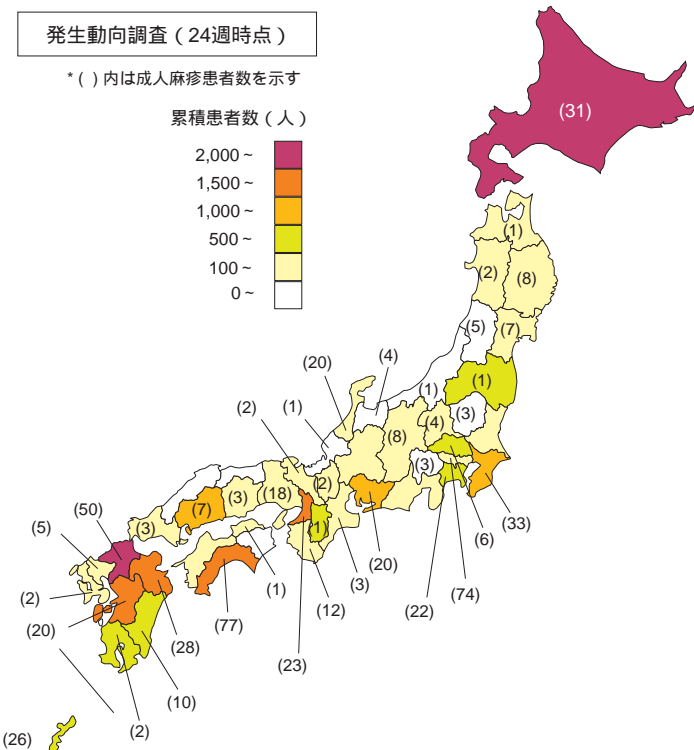
麻疹流行状況

2001年は当初より高知県、奈良県、九州地方などで流行がみられ、3月に入って北海道でも患者数が急増し、過去5年間と比較して定点当たり報告数がかかなり多い状態が続いている。

2001年第24週(6月11日～6月17日)の、全国定点医療機関からの麻疹報告患者総数は1,130で、定点当たり報告数は0.38である。2001年第1週からの累積患者数は24,615(去年同期12,885) 性別内訳は男13,350、女11,265とやや男性に多い。累積報告数の年齢階級別では、1歳未満3,389(うち6カ月未満319) 1歳5,512、2歳2,502、3歳1,799、4歳1,542、5～9歳5,522、10～19歳3,873、20歳以上476となっている。1999年4月より施行された「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく感染症発生動向調査では、小児科定点から報告される麻疹患者は18歳未満の小児であるが、小児科を受診する成人麻疹患者もあり、実際はこれらの症例が小児科定点を通じて報告されている。

また、上記で報告される麻疹とは別に「成人麻疹(18歳以上)」という項目を設けてサーベイランスを行っているが、これらの症例は基幹病院定点からの報告であり、多くは入院を要するような比較的重症例であると考えられる。2001年第1週から第24週までの成人麻疹累積報告数は549(去年同期215) 年齢階級別で多いのは、20～24歳(200)、20歳未満(142)、25～29歳(129)などである。

厚生労働省感染症発生動向調査警報・注意報発生システムによれば、麻疹流行警報が大阪府の9保健所、北海道、福岡県、熊本県の8保健所など合計86の保健所で、注意報は北海道の6保健所など合計66の保健所で発生している。





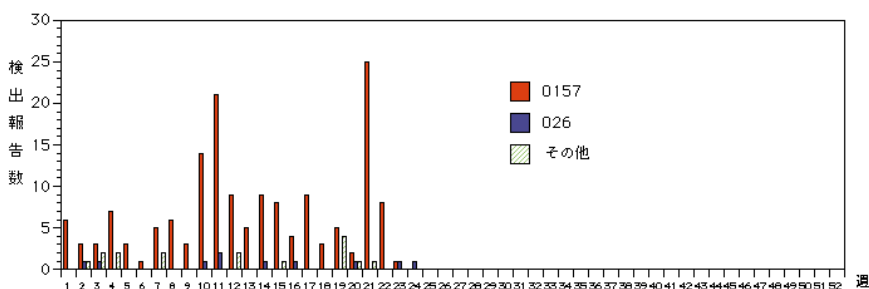
病原体情報

*グラフはIASRホームページ(<http://idsc.nih.go.jp/iasr/index-j.html>)からの引用です。
(2001年6月22日現在報告分)

ヒトから分離されたVero毒素産生性大腸菌O157およびO26検出報告 2001年

本年のVero毒素産生性大腸菌の検出総数は、O157が162件、O26が10件である。第21週には、石川県で起きた集団発生事例からのO157検出報告15件が報告された。最近では、O157が第22週に7件、第23週に3件(北海道2、新潟市1)、O26が第23週に1件(新潟市)、第24週に1件(新潟市)の報告があった。

週別Vero毒素産生性大腸菌検出報告数、2001年 (病原微生物検出情報: 2001年6月22日現在報告数)



各都道府県市の地方衛生研究所からの検出報告を図に示した。



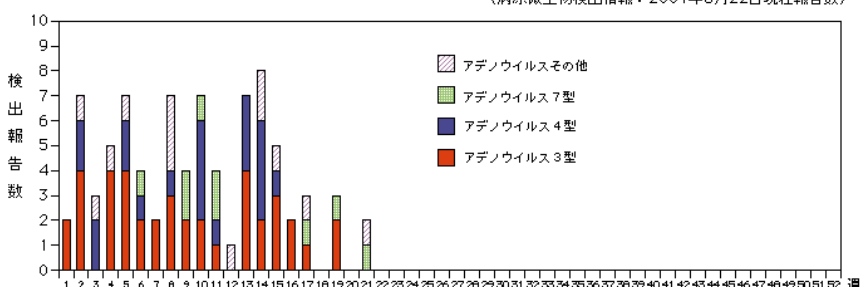
Infectious Agents Surveillance Report

咽頭結膜熱患者から分離されたウイルス 2001年

本年、分離報告されたウイルスは、アデノウイルス3型40件(長野県16、新潟県、広島市各4、東京都、滋賀県、岡山県、宮崎県各2、札幌市、埼玉県、奈良県、兵庫県、神戸市、愛媛県、高知県、北九州市各1)、4型21件(兵庫県19、新潟県2)、7型9件(新潟県6、北九州市3)、2型5件(長野県2、新潟県、広島市、北九州市各1)、1型4件(長野県2、広島市2)、5型3件(兵庫県3)、19型1件(広島市1)である。

週別咽頭結膜熱患者からのアデノウイルス分離報告数、2001年

(病原微生物検出情報: 2001年6月22日現在報告数)



各都道府県市の地方衛生研究所からの検出報告を図に示した。



Infectious Agents Surveillance Report

無菌性髄膜炎患者から分離されたウイルス 2001年

本年、分離報告されたウイルスは、ムンプスウイルス23件、エコーウイルス(E)10件(11型4、30型2、7型1、14型1、18型1、25型1)、B群コクサッキーウイルス(CB)5件(1型2、5型2、3型1)である。

ヘルパンギーナ患者から分離されたウイルス 2001年

本年、分離報告されたウイルスは、A群コクサッキーウイルス(CA)7件(2型3、8型2、4型1、6型1)、B群コクサッキーウイルス(CB)5件(1型2、4型2、5型1)、エコーウイルス(E)1件(11型1)である。



非流行期のB型インフルエンザウイルスの検出 - 沖縄県

2001年6月5日に、県内南部のA中学校で発熱による欠席者が多いとの連絡が保健所からあった。また、ほぼ同時期に県内中部のB中学校でも、同様の症状で欠席者が増加しているとの報告があった。A中学校では欠席者数のピークは6月4日～5日で、この時点では全校生徒329人中欠席者は50人(全体の15%)で、以降減少してきている。B中学校では欠席者数のピークは6月5日で、この時点では全校生徒831人中欠席者は111人(全体の13%)であり、以降減少してきている。主な症状は発熱(37～39)、頭痛、咽頭痛で、これらの症状はAおよびB中学校の有症者で同様であった。

症状や季節を考慮して、ウイルス性感染症についてはアデノウイルス、インフルエンザウイルス、エンテロウイルス、細菌感染症についてはA群溶血性レンサ球菌、インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌、レジオネラ属菌、マイコプラズマを疑い検査を実施した。

AおよびB中学校の有症者の咽頭うがい液を検体とし、A中学校17検体、B中学校10検体について実施したところ、MDCK細胞から12株(A中学校8株、B中学校4株)のウイルスが分離された(6月21日現在)。分離された12株のうち6株は、上気道炎の症状が見られない人からの分離であった。

MDCK細胞を用いて分離されたウイルス12株について、国立感染症研究所より分与された感染フェレット抗血清を用いてHI試験を行った結果、12株すべてにおいてB/Shangdong(山東)07/97に対するHI価は20～40(ホモ価640)、B/Yamanashi(山梨)166/98に対するHI価は<10(ホモ価2,560)を示したことから、Victoria系統のB型インフルエンザウイルスと同定した。

本県において2000/01シーズンに分離されたB型インフルエンザウイルスは、これまですべて山形系統のB/Yamanashi/166/98であったが、今回の分離株はこれとは異なる系統の株であった。

今回の事例は、非流行期の梅雨時期に起きており、典型的なインフルエンザ症状を伴わない有症者もみられることから、患者情報として報告されない可能性があり、注意が必要と思われる。今後の動向が注目される。

沖縄県感染症情報センター

沖縄県衛生環境研究所

企画情報室: 下地実夫 本成 充

微生物室: 平良勝也 中村正治 系数清正 久高 潤 安里龍二

(IASR2001年7月号掲載予定記事より抜粋、詳細は同号参照)



海外感染症情報

*関連の情報やさらに詳しい情報については、FORTHホームページ(<http://www.forth.go.jp/>)をご覧ください。

コンボでクリミア・コンゴ出血熱の流行 更新

WHO/CSR 2001年6月20日

6月18日から19日の間に、新たに3例の感染疑い患者が報告された。5月18日から6月19日の間に、4例の死亡を含む57例のクリミア・コンゴ出血熱疑い患者が報告されたが、12例が確定診断例(10例は検査室検査結果、2例は臨床的および疫学的判断による)と分類された。27例が検査で陰性と判明し、残りの疑わしい118例は検査中である。確定診断された12例中、5例は一人の出血熱患者からの2次感染である。7例は1次感染である可能性が高い(情報源:コンボのPristinaにある公衆衛生研究所)。

1次感染例の大部分が、昨年クリミア・コンゴ出血熱症例が発生したコンボ内の地区で発生した。クリミア・コンゴ出血熱感染症例は、ダニの活動性が高い夏から秋の間は発生が続くものと予想される。

W135群髄膜炎菌感染症 更新

WHO/CSR 2001年6月22日

2001年に下記の国々がW135群髄膜炎菌感染症の症例をWHOに報告した。ほとんどの患者は、サウジアラビアへの旅行や同国への旅行者との接触と関連したものであった。

ブルキナファソ

CDCの検査室検査で、4例からW135群髄膜炎菌が確認された。患者の旅行歴、およびサウジアラビアへの旅行者との接触の有無は不明である。

パリにあるパスツール研究所と予防医学協会(AMP)は、髄膜炎菌性髄膜炎の流行状況を調査するために合同チームを結成し、さらに10例から検査室検査でW135群髄膜炎菌を確認した。

検体は2001年4月10日から24日の患者のもので、W135群髄膜炎菌の割合は全体の37%であった。

2001年のhajと関連した症例はなかった。

同じ時期に分離培養された4株のうち、3株はW135群2a:P1-2,5でET-37complexであった。

ニジェール

パスツール研究所とAMPの合同チームは、髄膜炎菌性髄膜炎の流行状況を調査し、検査室検査で10例からW135群髄膜炎菌を確認した。検体は2001年4月10日から16日の患者のもので、W135群髄膜炎菌の割合は全体の40%であった。2001年のhajと関連した症例はなかった。

中央アフリカ共和国

検査室検査で、haj巡礼者の3例からW135群髄膜炎菌が確認された。

デンマーク

検査室検査で、2症例(1例はhaj巡礼者との濃厚接触者で、もう1例は詳細不明)からW135群髄膜炎菌が確認された。

フランス

検査室検査で、2症例(haj巡礼者との濃厚接触者)からW135群髄膜炎菌が確認された。

ノルウェー

検査室検査で、4症例(2例がhaj巡礼者との濃厚接触者)からW135群髄膜炎菌が確認された。

サウジアラビア

35例の死亡を含む109例(主にサウジアラビア国外からのhaj巡礼者)が、2001年2月9日から3月22日の間に報告された。検査室検査で、W135群髄膜炎菌が患者の半数以上で確認されている。

シンガポール

1例の死亡者を含む4症例(3例がhaj巡礼者との濃厚接触者、1例はサウジアラビアへの渡航歴あり)において、検査室検査でW135群髄膜炎菌が確認された。2例がサウジアラビアのhaj期間前の2001年1月に発症した。

英国

検査室検査で、W135群髄膜炎菌による侵襲性の髄膜炎と診断された11例の死亡を含む41例(8例がhajから帰国した巡礼者、19例が濃厚接触者、残りは詳細不明)が報告されている。



感染症の話

水痘

水痘は、水痘帯状疱疹ウイルス(varicella zoster virus ; VZV)によって起こる急性の伝染性疾患である。19世紀の終わりまでは、水痘と天然痘は明確に区別されていなかった。1875年Steinerによって、水痘患者の水疱内容を接種することによって水痘が発症することが示され、1888年von Bokayによって、水痘に感受性のある子どもが、帯状疱疹の患者との接触によって水痘が発症することが確認された。1954年にThomas Wellerによって、水痘患者および帯状疱疹患者いずれの水疱からもVZVが分離されることが確認された。その後の研究によって1970年代に日本で水痘ワクチンが開発され、現在水痘の予防に使用されている。

疫学

水痘ウイルスの自然宿主はヒトのみであるが、世界中に分布し、その感染力は麻疹よりは弱い、ムンプスや風疹よりは強いとされ、家庭内接触での発症率は90%と報告されている。発疹出現の1～2日前から出現後4～5日、あるいは痂皮化するまで感染力がある。1999年4月の感染症法施行後の感染症発生動向調査によると、約3,000の小児科定点医療機関から毎週1,300～9,500例の報告がある。季節的には毎年12～7月に多く、8～11月には減少しており、罹患年齢はほとんどが9歳以下である。

病原体

水痘帯状疱疹ウイルスはヘルペスウイルス科の 亜科に属するDNAウイルスであり、他のヘルペスウイルスと同様に初感染の後、知覚神経節に潜伏感染する。ウイルスは通常気道粘膜から侵入し、鼻咽頭の侵入部位と所属リンパ節にて増殖した後、感染後4～6日で一次ウイルス血症を起こす。これによりウイルスは他の器官、肝、脾などに散布され、そこで増殖した後二次ウイルス血症を起こし、皮膚に水疱を形成する。ウイルスは発疹出現の5日前ころから1～2日後まで、末梢血単核球から分離される。

臨床症状

潜伏期は2週間程度(10～21日)であるが、免疫不全患者ではより長くなることもある。成人では発疹出現前に1～2日の発熱と全身倦怠感を伴うことがあるが、子どもでは通常発疹が初発症状である。発疹は全身性で掻痒を伴い、紅斑、丘疹を経て短時間で水疱となり、痂皮化する。通常は最初に頭皮、次いで体幹、四肢に出現するが、体幹にもっとも多くなる。数日にわたり新しい発疹が次々と出現するので、急性期には紅斑、丘疹、水疱、痂皮のそれぞれの段階の発疹が混在することが特徴である。またこれらの発疹は、鼻咽頭、気道、膣などの粘膜にも出現することがある。臨床経過は一般的に軽症で、倦怠感、掻痒感、38度前後の発熱が2～3日間続く程度であることが大半である。成人ではより重症になり、合併症の頻度も高い。通常呼吸器症状や胃腸症状を伴うことはない。初感染からの回復後は終生免疫を得て、その後に野生株に暴露された場合には、臨床症状を起こすことなく抗体価の上昇をみる。

合併症の危険性は年齢により異なり、健康な小児ではあまりみられないが、15歳以上と1歳以下では高くなる。1～14歳の子どもでの死亡率は10万あたり約1例であるが、15～19歳では2.7例、30～49歳では25.2例と上昇する。合併症として、皮膚の二次性細菌感染、脱水、肺炎、中枢神経合

併症などがある。水痘に合併する肺炎は通常ウイルス性であるが、細菌性のこともある。中枢神経合併症としては無菌性髄膜炎から脳炎まで種々ありうる。脳炎では小脳炎が多く、小脳失調をきたすことがあるが予後は良好である。より広範な脳炎は稀で1万例に2.7程度であるが、成人に多く見られる。急性期にアスピリンを服用した小児では、ライ症候群が起こることがある。免疫機能が低下している場合の水痘では、生命の危険を伴うことがあるので十分な注意が必要である。

病原診断

通常は臨床的に診断がなされるが、確認のためには実験室診断が行われる。患者からのウイルス分離がもっとも直接的であり、通常水疱内容から行われることが多い。鼻咽頭から分離するのは難しい。水疱擦過物の塗沫(Tzanck smear)染色標本上で多核巨細胞を証明すれば診断に有用であるが、単純ヘルペスとの鑑別はできない。水痘帯状疱疹ウイルスは、モノクローナル抗体を用いた蛍光抗体法により確認できる。血清学的診断には種々の方法が用いられ、gpELISA法が有用であるが日本では研究レベルで開発が始まったばかりであり、IAHA法、ELISA法が用いられているのが現状である。急性期と回復期でIgG抗体の有意な上昇を確認するか、IgM抗体を検出することにより診断がなされる。近年ではPCR法によりVZV DNAの検出が可能である。

また、VZVに対する細胞性免疫能を評価する方法として、水痘皮内抗原を用いた皮内テストがある。保険適応はないが、皮内テスト液は市販されている。0.1mlを皮内注射し、24時間～48時間後に発赤最大径が5mm以上の場合に、VZVに対する細胞性免疫が陽性であると判定される。これは、迅速に診断が求められる場合に有効な方法である。

治療・予防

通常、石炭酸亜鉛化リニメント(カルボルチンクリニメント;カチリ)などの外用が行われる。二次感染をおこした場合には抗生物質の外用、全身投与が行われる。抗ウイルス剤としてアシクロビル(ACV)があり、重症水痘、および水痘の重症化が容易に予測される免疫不全者などでは第一選択薬剤となる。この場合、15mg/kg/日を1日3回に分けて静脈内投与するのが原則である。一方、免疫機能が正常と考えられる者の水痘についても、ACVの経口投与は症状を軽症化させるのに有効であると考えられており、その場合、発症48時間以内に50～80mg/kg/日を4～5日間投与するのが適当であるとされている。しかし、全ての水痘患者に対してルーチンに投与する必要はないと思われる。

本疾患はヒト-ヒト感染によるので、その予防は感染源のヒトとの接触をさけることが重要である。弱毒化生ワクチンが日本、韓国、米国などで認可されているが、任意接種のワクチンの扱いである。1回の接種での抗体獲得率は約92%である。米国では、1歳以上で水痘の既往のない全ての小児に対してワクチン接種が推奨されている。副反応としては、軽度の局所の発赤、腫脹(小児では19%、成人では24%)が主なものである。水痘様発疹の出現は4～6%とされているが、発疹の個数は5個程度でほとんどは斑丘疹である。全身性の副反応は稀である。また従来、ゼラチンアレルギーのある小児などでは注意が必要であったが、各ワクチンメーカーの努力により、全ての生ワクチンからゼラチンが除去されるか、あるいはアレルギー反応を起こしにくい低分子ゼラチンの使用に変更された。これに伴い、水痘ワクチンからもゼラチンが除去され、現在日本で流通している水痘ワクチンはゼラチンを含まない製剤である。水痘ワクチンは、麻疹・風疹などのワクチンと異なり、ワクチン接種によって抗体が獲得されても、水痘ウイルスに暴露した時に発症する

ことが10～20%程度ありうる。ただし、この場合の水痘は極めて軽症で発疹の数も少なく、非典型的であることが殆どである。

2001年3月、米国で水痘ワクチン発売後約6年を経過した時点での接種成績がNew England Journal of Medicineにまとめられた。この報告によると、「水痘ワクチン接種は子供達の水痘を85%予防し、中等度から重症の水痘に関しては97%予防することが可能であった。」と述べている。また、「接種後罹患した者においては、ワクチン接種6週間後のVZVに対する抗体価が低いことに関係しているようである。」とも述べられている。

これら効果についての報告が発表されるとともに、分子生物学的手法の発展により、水痘ワクチン「Oka」親株(野生株)とワクチン株との違いもGomiら、Moffatらによって報告された。ワクチン株は野生株より皮膚における増殖が遅く、ウイルス血症が起こる前に免疫ができあがる。さらに、T細胞への感染性が減弱していること、などが報告されている。

水痘が流行している施設や家族内での予防については、患者との接触後できるだけ早く、少なくとも72時間以内に水痘ワクチンを緊急接種することにより、発症の防止、症状の軽症化が期待できる。浅野らの研究によると、家族内感染での発症予防に関し、予想発症日の1週間前からACVを予防内服(40mg/kg/日、7日間)することにより症状を抑え、かつ免疫反応を獲得することが報告されている。ただし、予想発症日から約2カ月後にVZV抗体の有無を確認しておく必要があり、獲得が見られなければ、その時点で水痘ワクチンを接種しておくことが望まれる。また最近では、高齢者に対する帯状疱疹の予防として、水痘ワクチンを接種する試みが海外および国内でも始まっており、今後の結果が期待される。

発生動向調査について

水痘は、4類感染症定点把握疾患を構成する重要な疾患である。その報告は、全国約3,000の小児科定点医療機関より毎週なされている。報告のための基準は、以下の通りとなっている。

診断した医師の判断により、症状や所見から当該疾患が疑われ、かつ、以下の2つの基準を満たすもの。

1. 全身性の丘疹性水疱疹の突然の出現
2. 新旧種々の段階の発疹(丘疹、水疱、痂皮)が同時に混在すること

上記の基準は必ずしも満たさないが、診断した医師の判断により、症状や所見から当該疾患が疑われ、かつ、病原体診断や血清学的診断によって当該疾患と診断されたもの

学校保健法での取り扱い

第二種の伝染病に属する。登校基準は以下の通りである。

すべての発疹が痂皮化するまで出席停止とする。ただし、病状により伝染のおそれがないと認められたときはこの限りではない。

(国立感染症研究所感染症情報センター)



読者のコーナー

Q: 1歳8カ月の子供の母親です。日本脳炎の予防接種の年齢についてですが、麻疹や風疹などは1歳から、三種混合などは6カ月からなのに、なぜ日本脳炎だけ3才以降なのでしょう？3才までは罹患率が低いのでしょうか？
(埼玉県Yさん)

日本脳炎ワクチンの接種年齢について

日本脳炎ワクチンの接種年齢ですが、現在我が国においては3歳児を中心に接種開始が薦められています。生後6カ月～90カ月までの小児は定期接種として受けることができます。そのため、希望すれば各市区町村の予防接種の担当課に相談してください。ただしワクチンの接種量については、3歳未満は0.25ml、3歳以上は0.5mlとなります。

お子さまの年齢が1歳という事ですので、BCG、ポリオ、三種混合、麻疹、風疹の予防接種が終わっているのであれば、日本脳炎ワクチンの接種を受けられても良いのではないかと思います。もし、これらのワクチンがまだであるならば、しかも関東地方にお住まいならば、日本脳炎ワクチンを急ぐよりは、これらのワクチンを先に済ませてしまった方がよいのではないかと、思います。

ご質問の中に、「3歳までは罹患率が低いのですか？」とありましたが、そういうことは言われていません。現実には、日本脳炎ウイルスに感染すると、数百人から千人に1人が発病すると言われています。日本でも毎年調査が行われていますが、西日本を中心に、日本脳炎ウイルスに感染しているブタの割合は決して減っているとは言えません。ただし、予防接種の普及や都市化、網戸やクーラーの普及、農薬や休耕田の増加などによるコガタアカイエカの減少などにより、我が国の患者さんの数は激減しました。最近の患者数は年間10人未満で、ほとんどが60歳台をピークとする高齢者と、5歳未満の乳幼児です。ただし、5歳未満の乳幼児の日本脳炎患者は、1991年以降は日本では報告されていません。

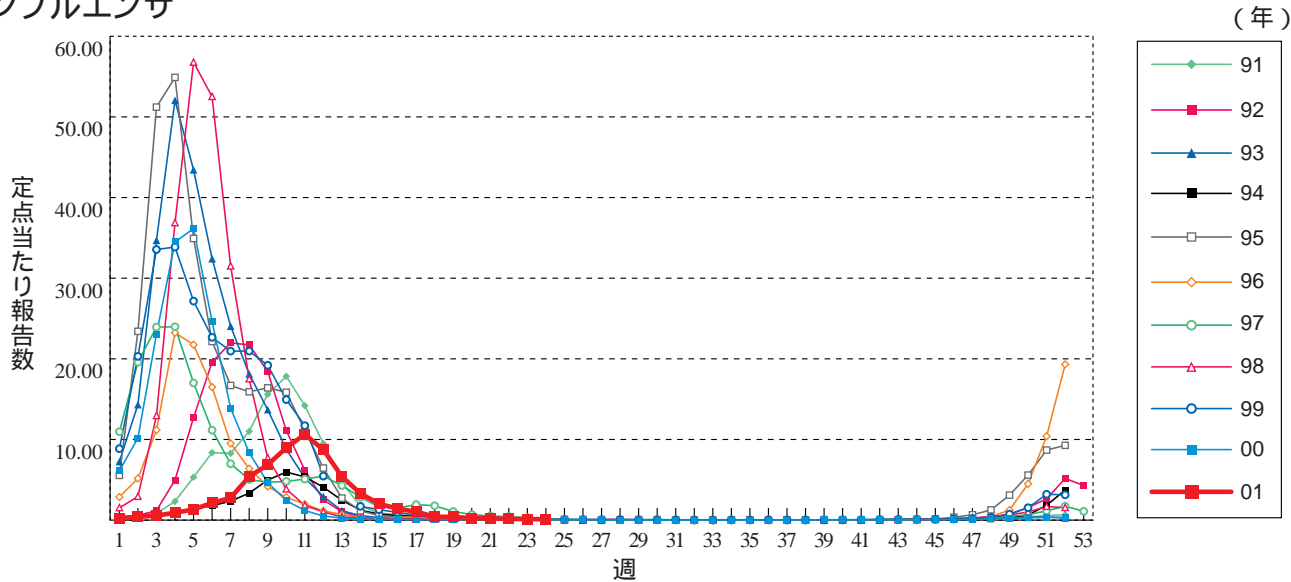
(国立感染症研究所感染症情報センター)

「読者のコーナー」では読者のみなさまからのご意見・ご質問をお待ちしております。
ご意見・ご質問は、題名(タイトル)の一番はじめにidwr-Q:をつけてこちらまでEメールでどうぞ。

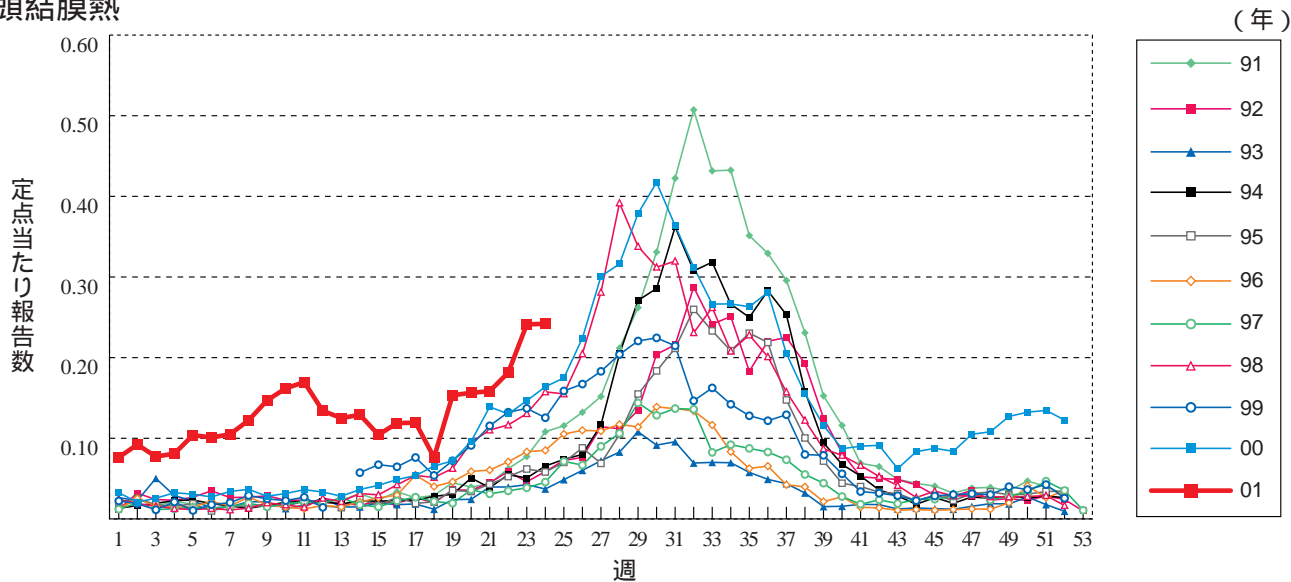
idsc-query@nih.go.jp

グラフ総覧(24週)

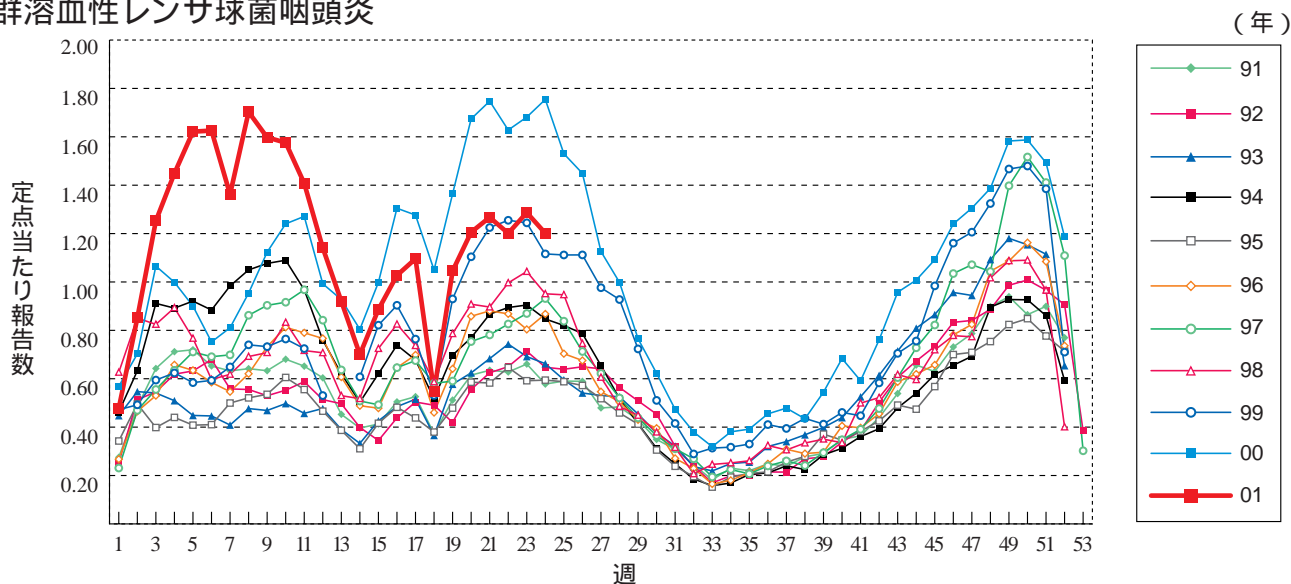
インフルエンザ



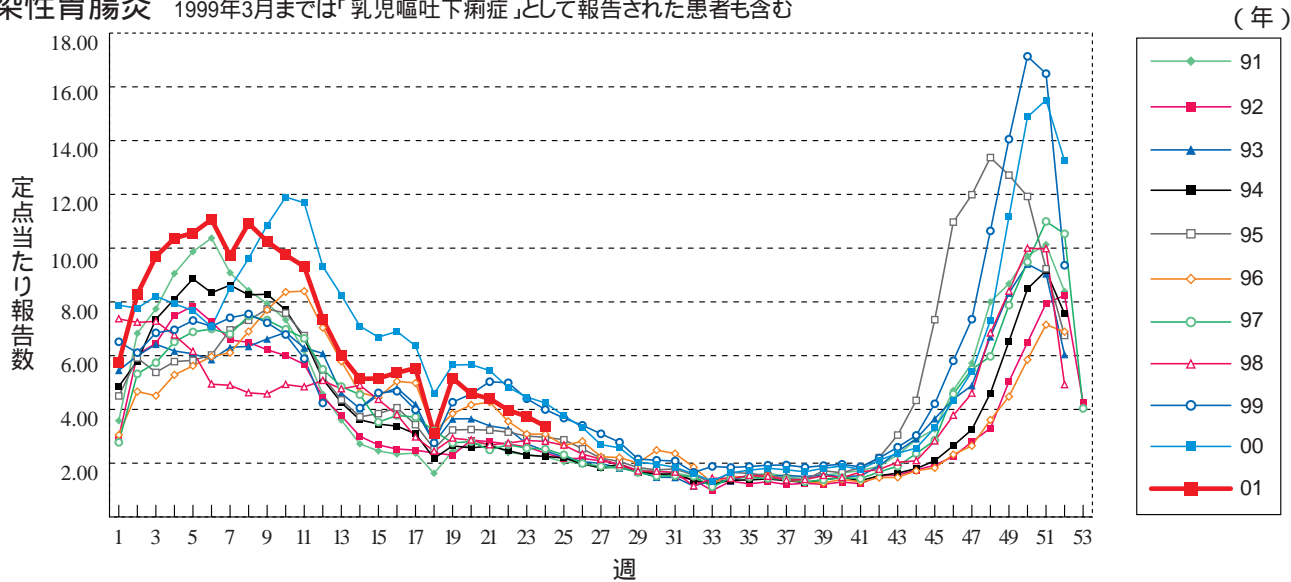
咽頭結膜熱



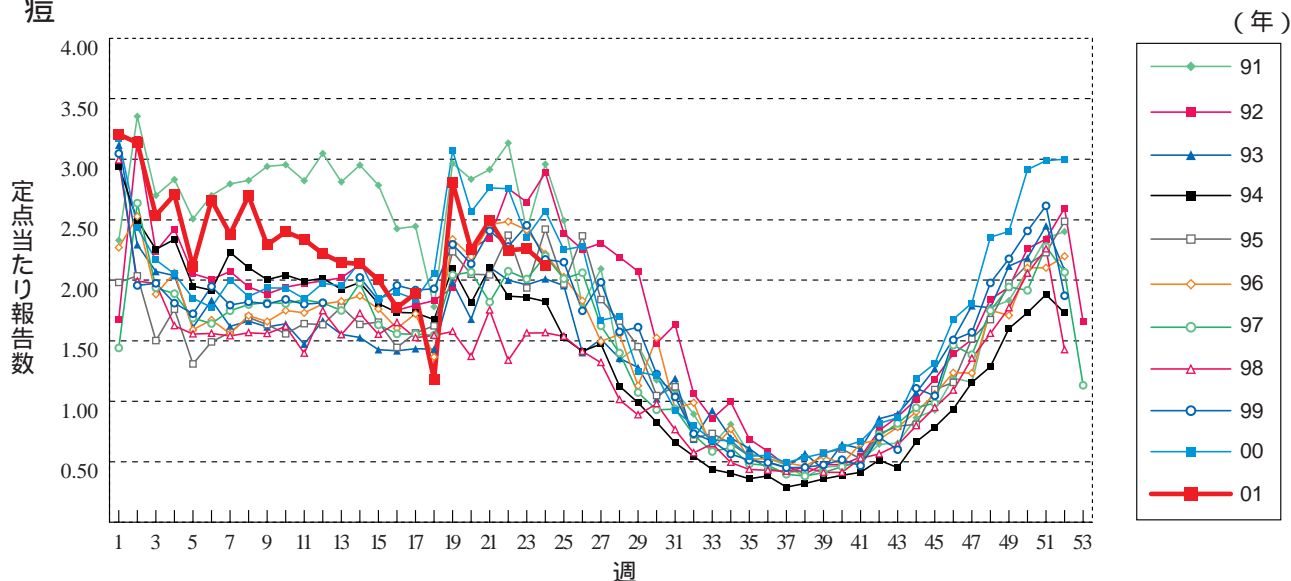
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎



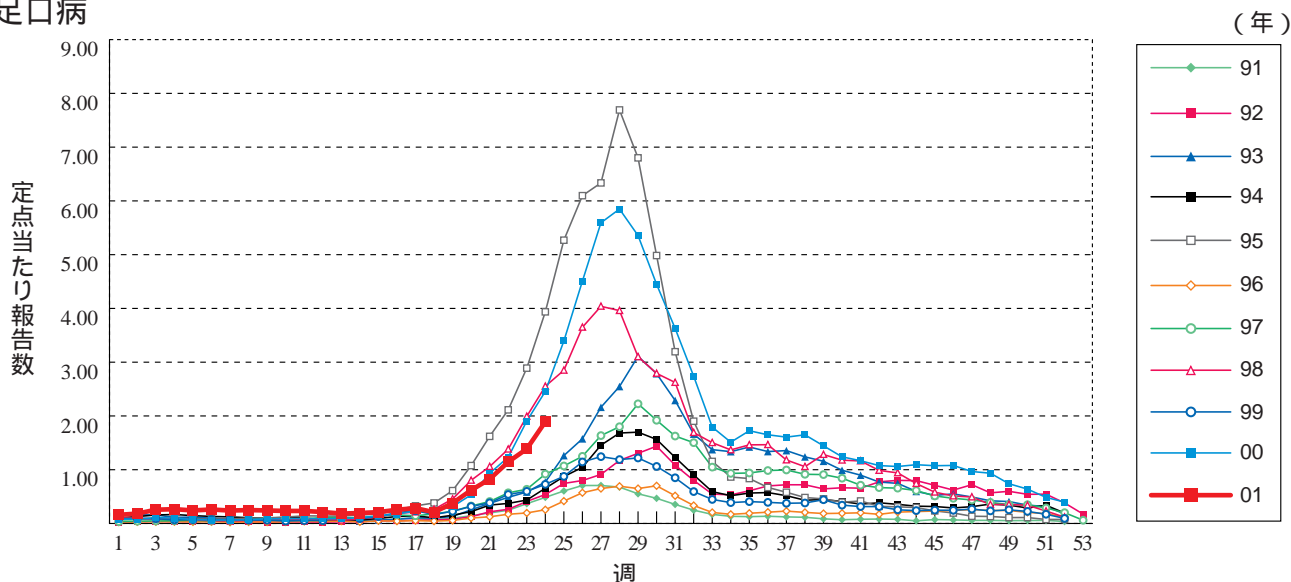
感染性胃腸炎 1999年3月までは「乳児嘔吐下痢症」として報告された患者も含む



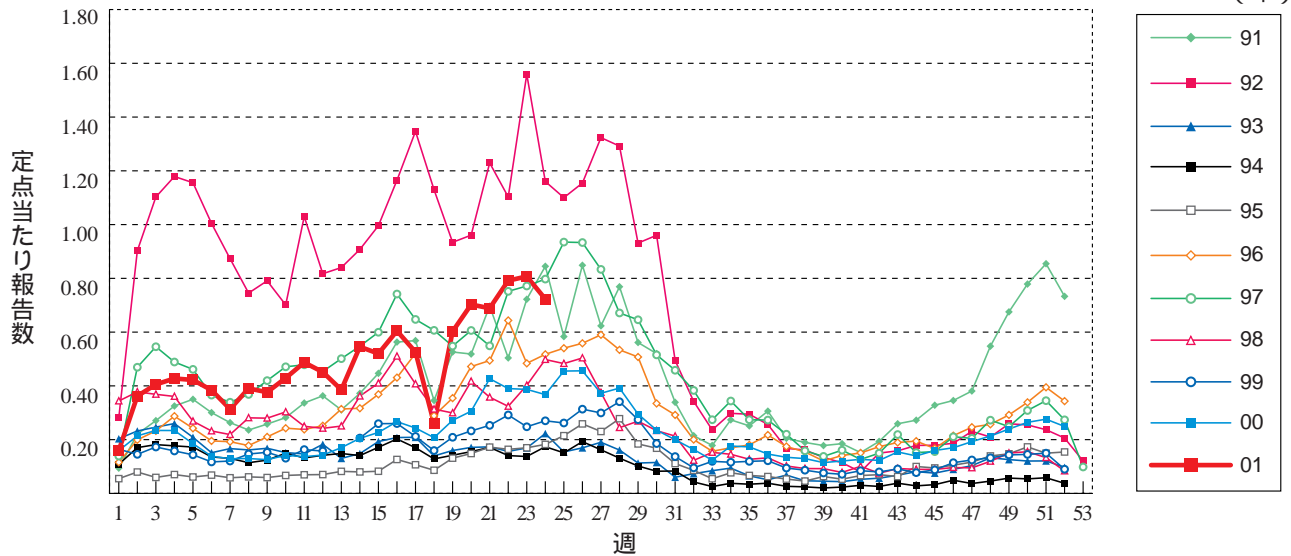
水痘



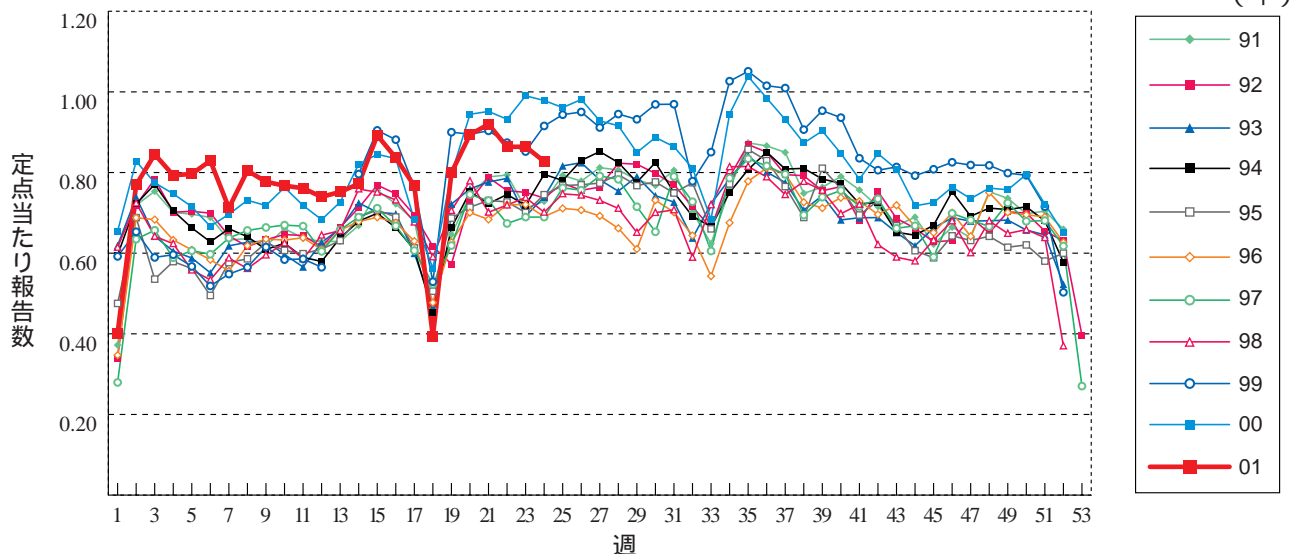
手足口病



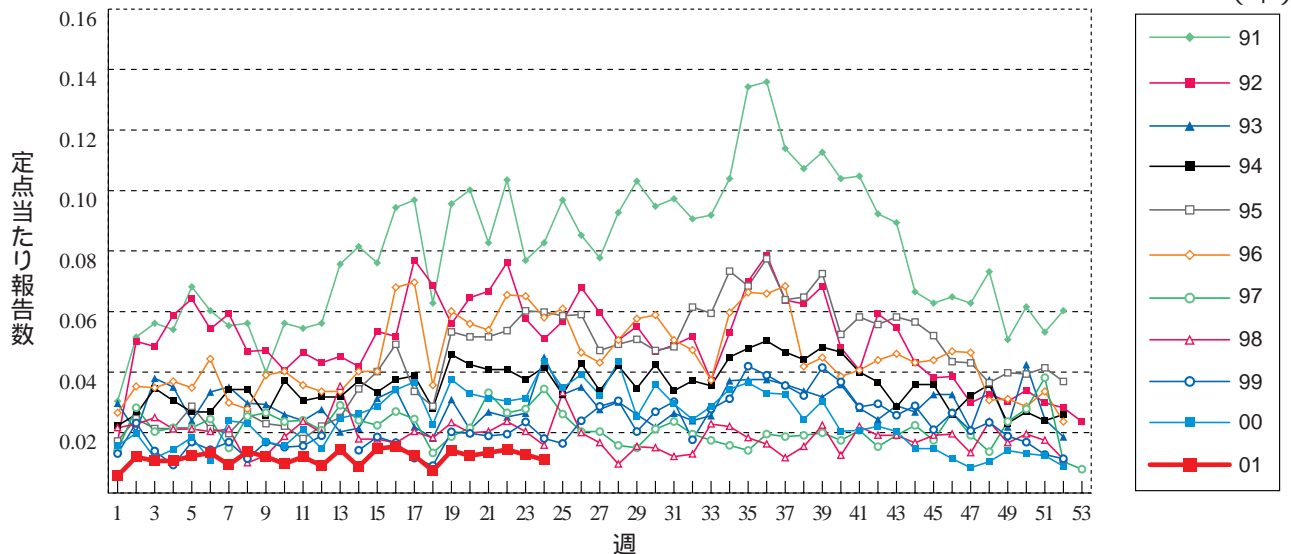
伝染性紅斑



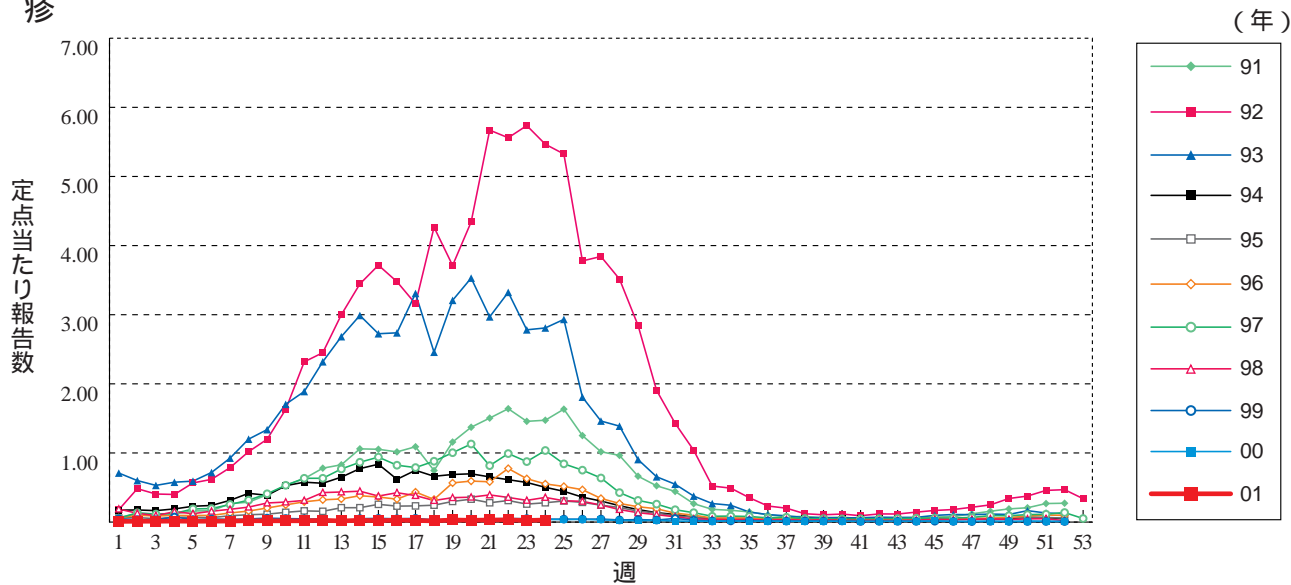
突発性発疹



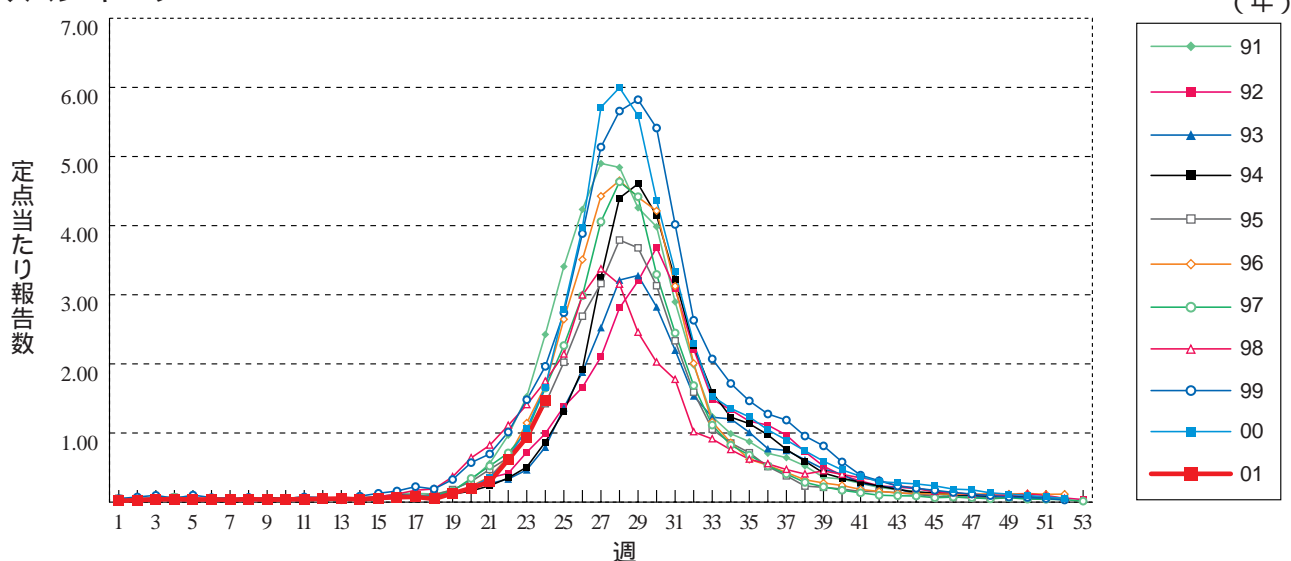
百日咳



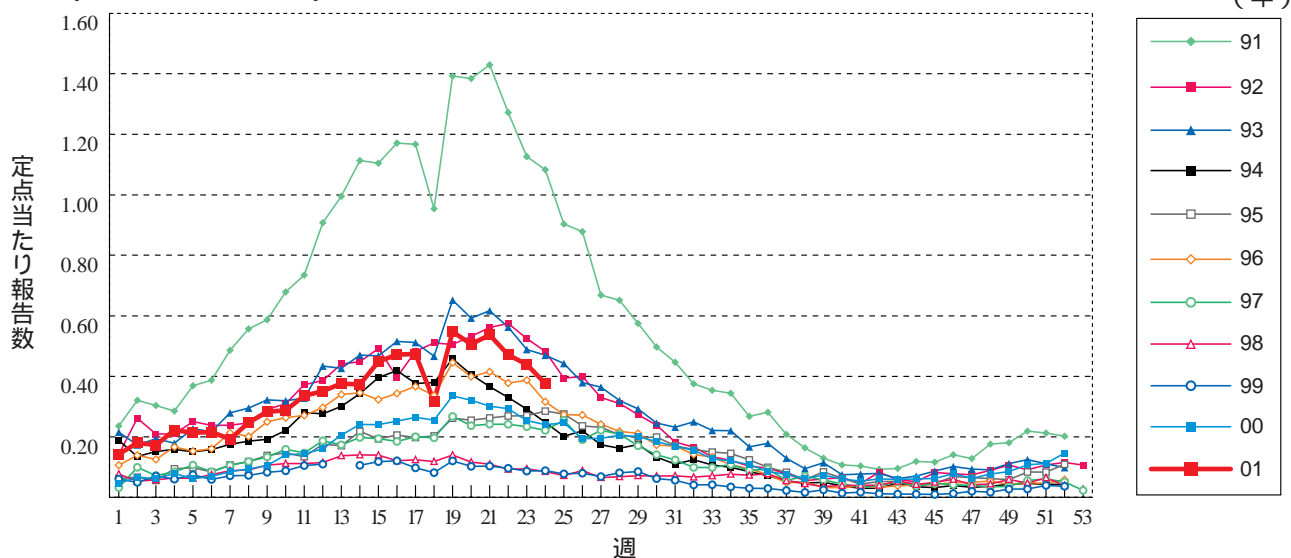
風 疹



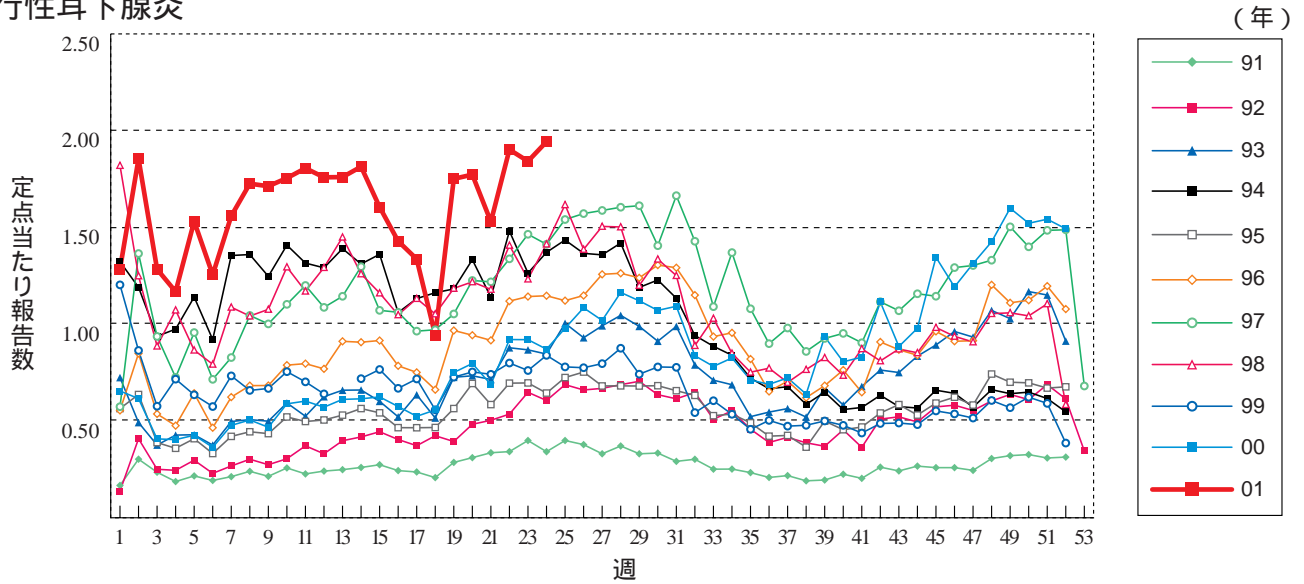
ヘルパンギーナ



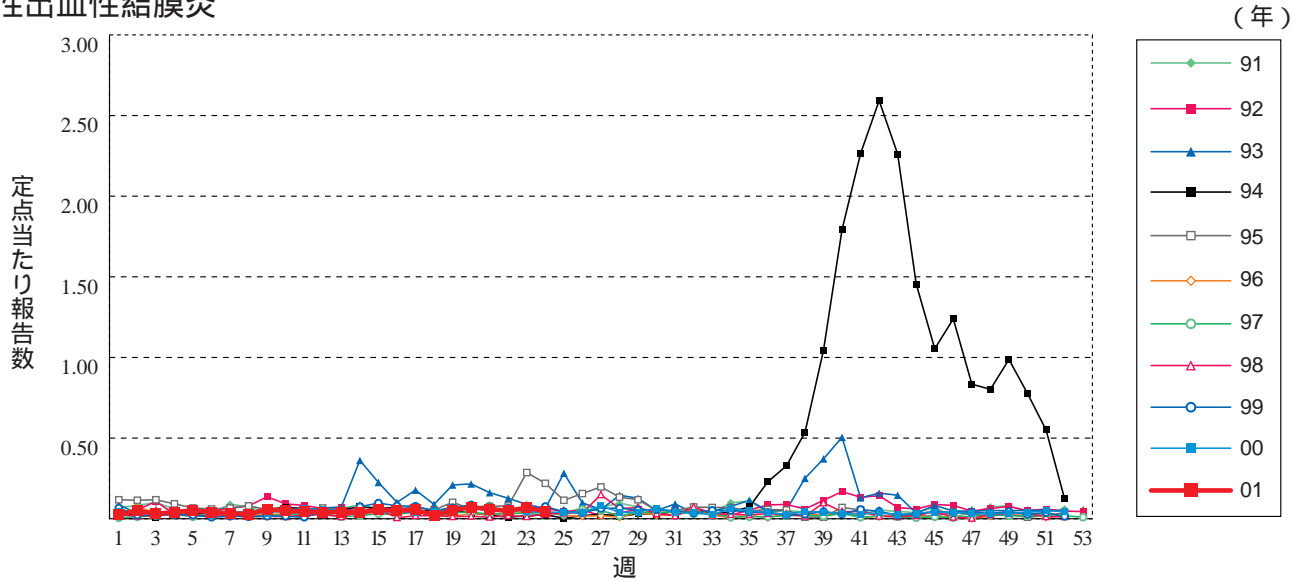
麻 疹 (成人麻疹を除く) 1999年の12週以前は成人麻疹を含む



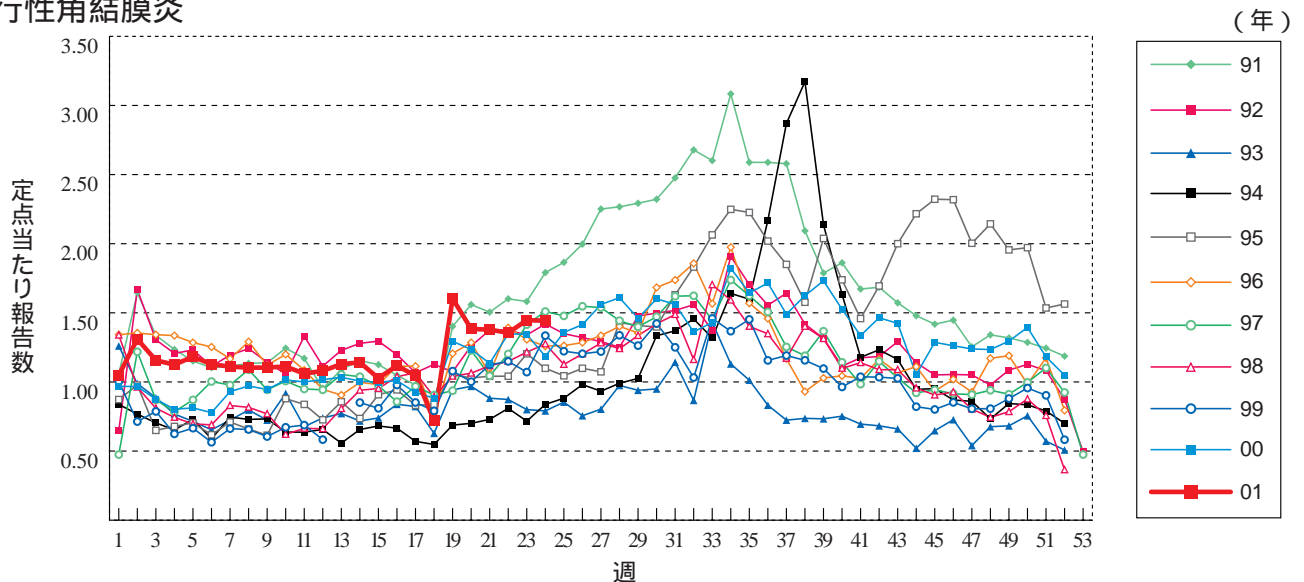
流行性耳下腺炎



急性出血性結膜炎

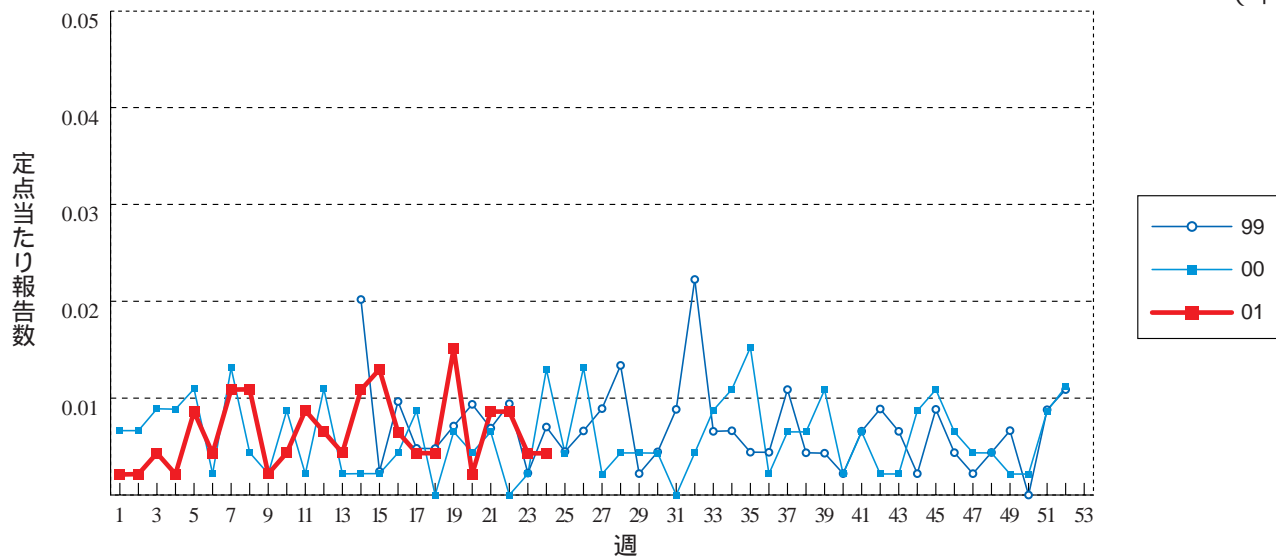


流行性角結膜炎



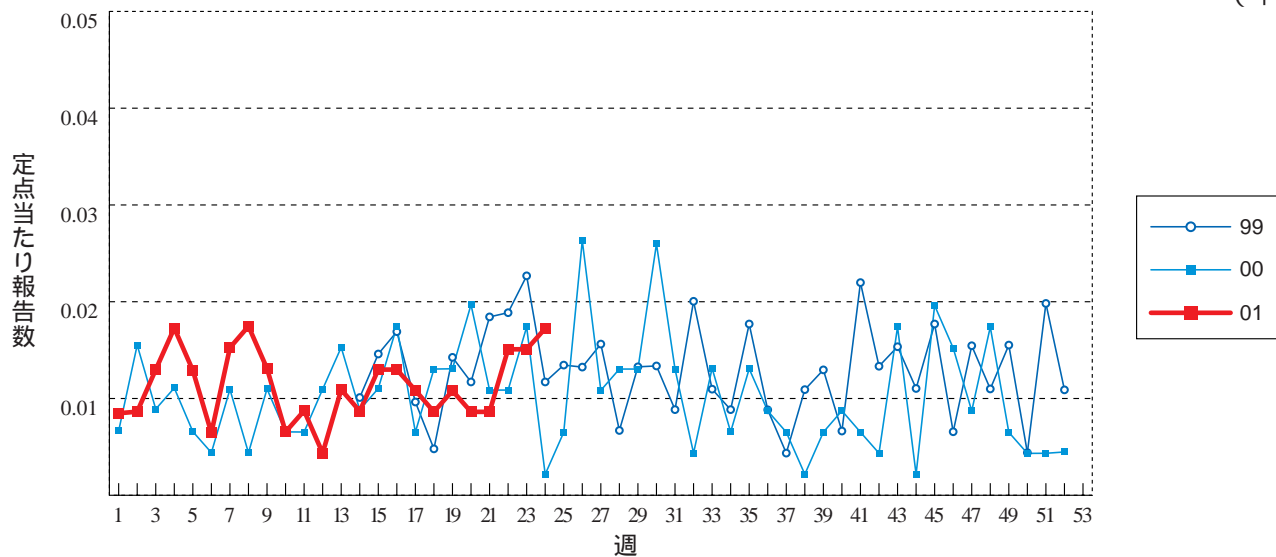
急性脳炎（日本脳炎を除く）

(年)



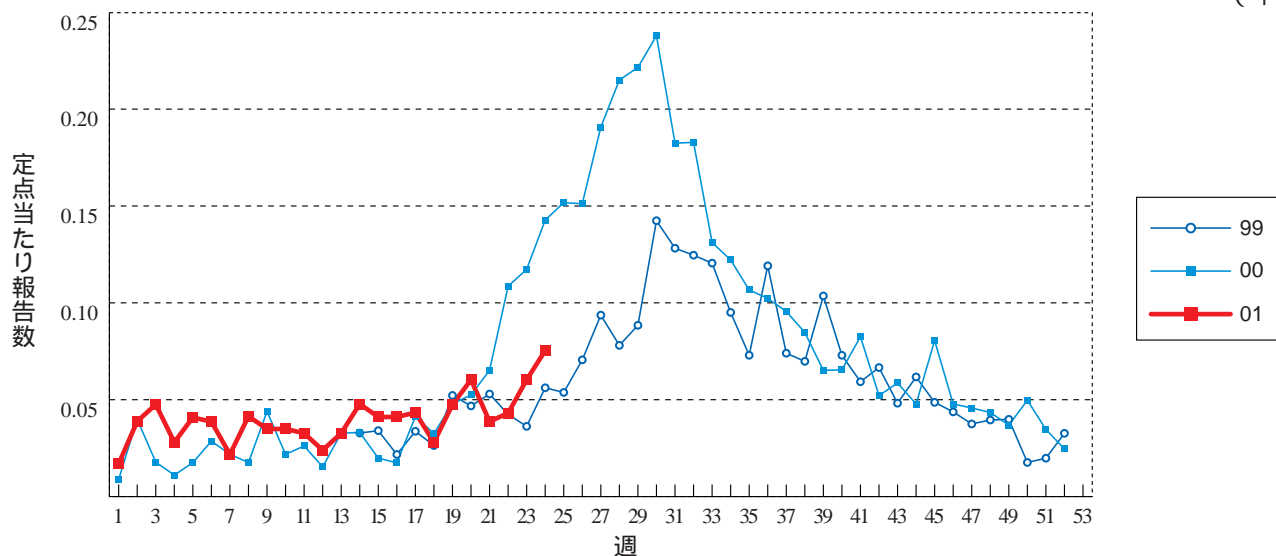
細菌性髄膜炎

(年)



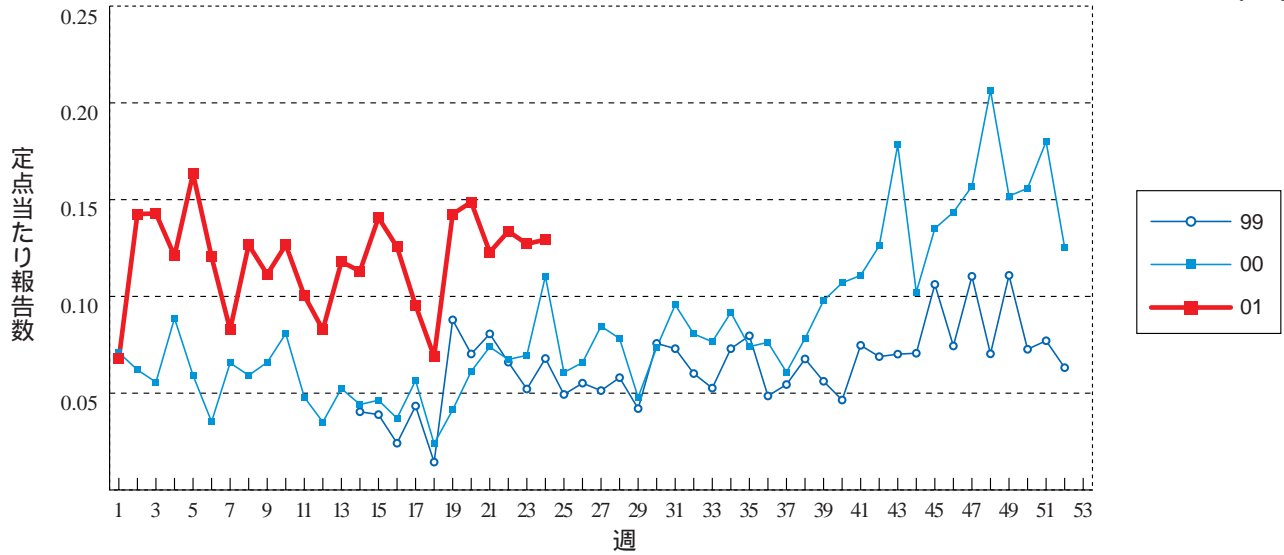
無菌性髄膜炎

(年)



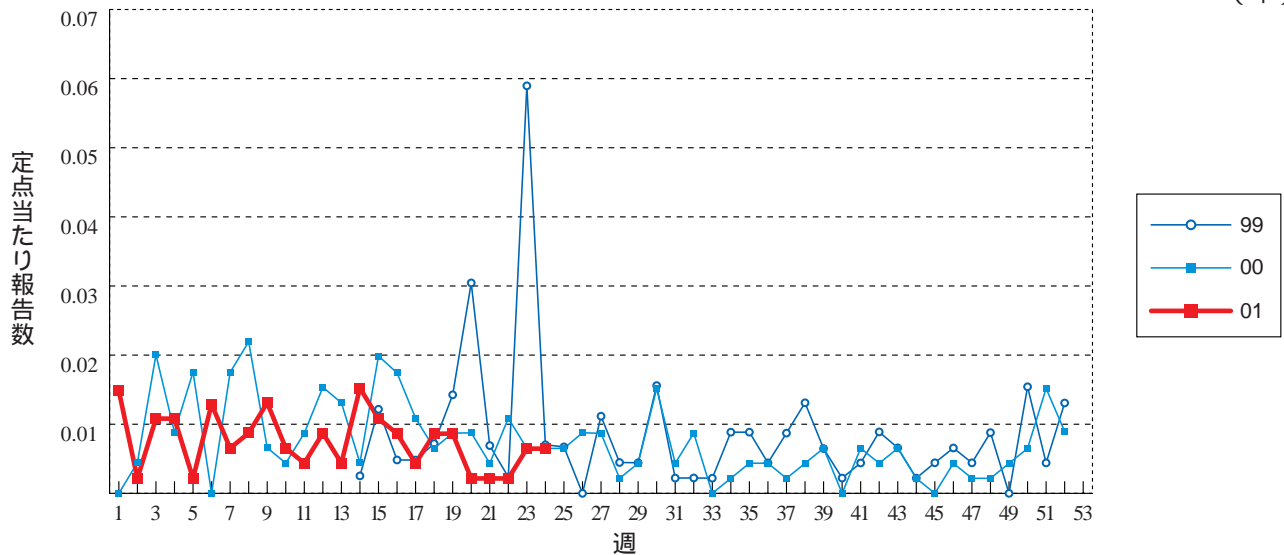
マイコプラズマ肺炎

(年)



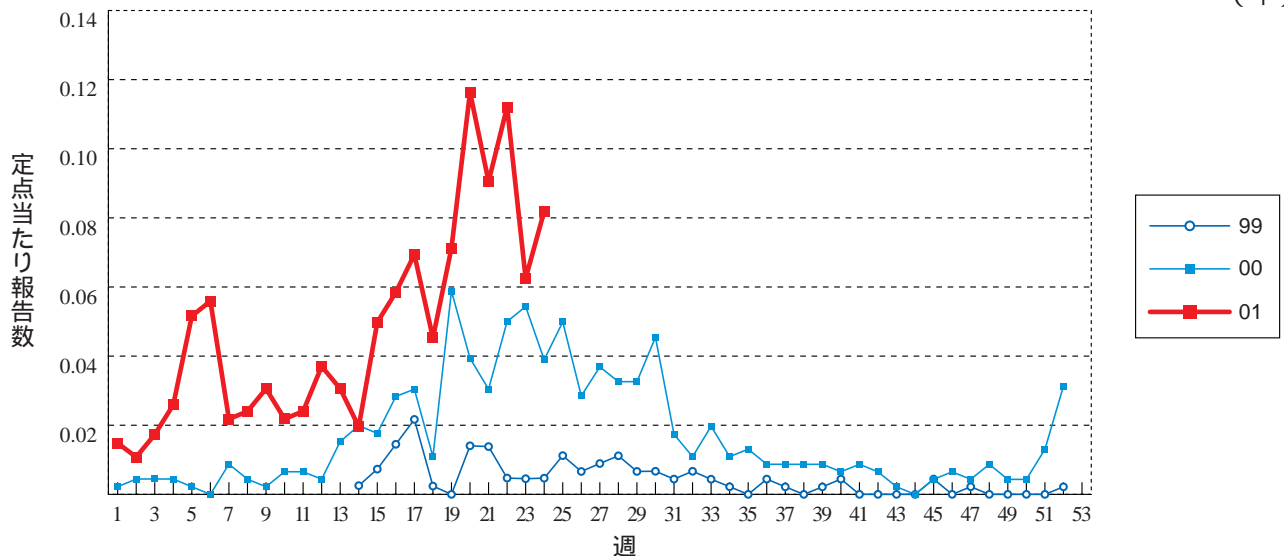
クラミジア肺炎 (オウム病を除く)

(年)



成人麻疹

(年)





24週のデータ

注)表中の報告数は6月22日集計分であり、その後の報告数は次週以降の累計に反映されます。

第3101表 報告数・累積報告数，疾病・都道府県別

平成13年24週

	エボラ出血熱		クリミア・コンゴ出血熱		ペスト		マールブルグ病		ラッサ熱		コレラ		細菌性赤痢		腸チフス		バラチフス	
	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積
総 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	18	12	297	1	27	1	10
北海道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-
青森県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	8	-	1	-	-
岩手県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-
宮城県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-
秋田県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山形県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
福島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-
茨城県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	1	-	-
栃木県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	-	-
群馬県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2	-	-
埼玉県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	14	-	-	-	-	-
千葉県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	16	-	1	-	-
東京都	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	4	2	58	-	8	1	7
神奈川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	20	-	-	-	2
新潟県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
富山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-
石川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
福井県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-
山梨県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	1	-	-
長野県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	10	-	-	-	-	-
岐阜県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
静岡県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	7	-	1	-	-
愛知県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	19	-	3	-	1
三重県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	5	-	-	-	-
滋賀県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-
京都府	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	-	-	-	-
大阪府	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	3	23	-	5	-	-
兵庫県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20	-	-	-	-
奈良県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	5	-	-	-	-
和歌山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鳥取県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
島根県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
岡山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
広島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	7	-	-	-	-
山口県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-
徳島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
香川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-
愛媛県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
高知県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
福岡県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	15	-	1	-	-	-
佐賀県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
長崎県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
熊本県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-
大分県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
宮崎県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-
鹿児島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
沖縄県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-

第3101表 報告数・累積報告数, 疾病・都道府県別

平成13年24週

	急性灰白髄炎		ジフテリア		腸管出血性大腸菌感染症		アメーバ赤痢		エキノコックス症		黄熱		オウム病		回歸熱		ウイルス性肝炎	
	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積
総数	-	-	-	-	78	995	8	160	-	3	-	-	-	15	-	-	11	371
北海道	-	-	-	-	3	28	-	2	-	3	-	-	-	-	-	-	-	4
青森県	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1
岩手県	-	-	-	-	1	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
宮城県	-	-	-	-	1	7	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13
秋田県	-	-	-	-	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
山形県	-	-	-	-	1	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福島県	-	-	-	-	1	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
茨城県	-	-	-	-	1	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6
栃木県	-	-	-	-	2	14	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
群馬県	-	-	-	-	1	17	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12
埼玉県	-	-	-	-	2	69	-	6	-	-	-	-	1	-	-	-	-	7
千葉県	-	-	-	-	3	159	-	6	-	-	-	-	1	-	-	-	-	3
東京都	-	-	-	-	15	81	5	53	-	-	-	-	6	-	-	-	3	56
神奈川県	-	-	-	-	8	106	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19
新潟県	-	-	-	-	1	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
富山県	-	-	-	-	4	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
石川県	-	-	-	-	2	27	-	2	-	-	-	-	1	-	-	-	-	3
福井県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
山梨県	-	-	-	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
長野県	-	-	-	-	-	8	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
岐阜県	-	-	-	-	-	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	36
静岡県	-	-	-	-	3	16	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
愛知県	-	-	-	-	2	42	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9
三重県	-	-	-	-	-	11	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
滋賀県	-	-	-	-	1	14	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
京都府	-	-	-	-	3	34	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6
大阪府	-	-	-	-	6	88	1	26	-	-	-	-	3	-	-	-	1	36
兵庫県	-	-	-	-	5	36	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	1	39
奈良県	-	-	-	-	-	22	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
和歌山県	-	-	-	-	1	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
鳥取県	-	-	-	-	1	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
島根県	-	-	-	-	-	3	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岡山県	-	-	-	-	-	18	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	15
広島県	-	-	-	-	1	28	1	4	-	-	-	-	1	-	-	-	1	10
山口県	-	-	-	-	1	8	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
徳島県	-	-	-	-	-	3	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2
香川県	-	-	-	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2
愛媛県	-	-	-	-	1	5	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
高知県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	2
福岡県	-	-	-	-	2	24	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18
佐賀県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
長崎県	-	-	-	-	1	20	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
熊本県	-	-	-	-	-	3	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
大分県	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8
宮崎県	-	-	-	-	1	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8
鹿児島県	-	-	-	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	8
沖縄県	-	-	-	-	1	7	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

第3101表 報告数・累積報告数, 疾病・都道府県別

平成13年24週

	Q 熱		狂 犬 病		クリプト スポリジウム症		クロイツフェルト ・ヤコブ病		劇症型溶血性 レンサ球菌感染症		後天性 免疫不全症候群		コクシジ オイデス症		ジアルジア症		腎症候性出血熱	
	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積
総 数	-	9	-	-	-	3	-	45	-	20	9	397	-	1	2	65	-	-
北海道	-	2	-	-	-	-	-	1	-	1	-	2	-	-	-	-	-	-
青森県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
岩手県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮城県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	1	2	-	-	-
秋田県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-
山形県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-
福島県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	7	-	-	-	-	-	-
茨城県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	13	-	-	-	1	-	-
栃木県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	-	-	-	-	-	-	-
群馬県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-
埼玉県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	13	-	-	-	2	-	-
千葉県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	24	-	-	-	1	-	-
東京都	-	-	-	-	-	2	-	2	-	1	6	168	-	-	-	30	-	-
神奈川県	-	1	-	-	-	1	-	3	-	-	-	37	-	-	-	5	-	-
新潟県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
富山県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
石川県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-
福井県	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-
山梨県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-
長野県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	1	6	-	-	-	-	-	-
岐阜県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
静岡県	-	5	-	-	-	-	-	1	-	1	-	7	-	-	-	1	-	-
愛知県	-	1	-	-	-	-	-	3	-	2	-	16	-	-	-	-	-	-
三重県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	6	-	-	-	-	-	-
滋賀県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-	-	1	-	-
京都府	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	-	6	-	-	-	5	-	-
大阪府	-	-	-	-	-	-	-	6	-	1	-	31	-	-	-	11	-	-
兵庫県	-	-	-	-	-	-	-	5	-	1	-	10	-	-	-	-	-	-
奈良県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	4	-	-	-	1	-	-
和歌山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-
鳥取県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
島根県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岡山県	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	-	4	-	-	-	-	-	-
広島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
山口県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-
徳島県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
香川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-
愛媛県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-
高知県	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福岡県	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	-	3	-	-	-	-	-	-
佐賀県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長崎県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
熊本県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
大分県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮崎県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	1	-	-
鹿児島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
沖縄県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	1	1	-	-

第3101表 報告数・累積報告数, 疾病・都道府県別

平成13年24週

	髄膜炎菌性 髄膜炎		先天性風疹 症候群		炭 疽		ツツガムシ病		デング熱		日本紅斑熱		日本脳炎		乳児 ボツリヌス症		梅 毒	
	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積
総 数	-	4	-	-	-	-	9	149	1	14	-	6	-	-	-	-	5	229
北海道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	10
青森県	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岩手県	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
宮城県	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
秋田県	-	-	-	-	-	-	4	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
山形県	-	-	-	-	-	-	2	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
福島県	-	-	-	-	-	-	-	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
茨城県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	3
栃木県	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
群馬県	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
埼玉県	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
千葉県	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8
東京都	-	1	-	-	-	-	-	3	-	7	-	-	-	-	-	-	-	44
神奈川県	-	1	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	4
新潟県	-	-	-	-	-	-	1	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
富山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
石川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
福井県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山梨県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
長野県	-	-	-	-	-	-	1	7	-	1	-	-	-	-	-	-	-	3
岐阜県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
静岡県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
愛知県	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9
三重県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
滋賀県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 1
京都府	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9
大阪府	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3 47
兵庫県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1 12
奈良県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	2
和歌山県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
鳥取県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
島根県	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	2	-	-	-	-	-	1
岡山県	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
広島県	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
山口県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9
徳島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
香川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6
愛媛県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
高知県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	2
福岡県	-	1	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	10
佐賀県	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長崎県	-	-	-	-	-	-	-	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1
熊本県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
大分県	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
宮崎県	-	-	-	-	-	-	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
鹿児島県	-	-	-	-	-	-	-	22	-	-	-	1	-	-	-	-	-	2
沖縄県	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2

第3101表 報告数・累積報告数, 疾病・都道府県別

平成13年24週

	破傷風		バンコマイシン耐性腸球菌感染症		ハンタウイルス肺症候群		Bウイルス病		ブルセラ症		発疹チフス		マラリア		ライム病		レジオネラ症	
	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積	報告数	累積
総数	2	22	1	19	-	-	-	-	-	-	-	-	45	-	-	1	35	
北海道	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	2	
青森県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
岩手県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
宮城県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
秋田県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
山形県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
福島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
茨城県	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	4	
栃木県	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
群馬県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
埼玉県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	1	
千葉県	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	
東京都	-	1	1	6	-	-	-	-	-	-	-	-	18	-	-	-	5	
神奈川県	-	1	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	1	
新潟県	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	
富山県	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
石川県	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	
福井県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
山梨県	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
長野県	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
岐阜県	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
静岡県	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	
愛知県	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	
三重県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	
滋賀県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
京都府	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	
大阪府	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-	
兵庫県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	1	
奈良県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	
和歌山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
鳥取県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	
島根県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
岡山県	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	
広島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
山口県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
徳島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
香川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
愛媛県	1	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
高知県	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
福岡県	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	
佐賀県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
長崎県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
熊本県	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
大分県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
宮崎県	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
鹿児島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
沖縄県	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	

第3102表 報告数・定点当り報告数, 疾病・都道府県別

平成13年24週

	インフルエンザ		咽頭結膜熱		A群溶血性 レンサ球菌咽頭炎		感染性胃腸炎		水痘		手足口病		伝染性紅斑		突発性発疹		百日咳	
	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り
総数	476	0.10	727	0.24	3609	1.20	10124	3.37	6385	2.13	5683	1.89	2172	0.72	2486	0.83	33	0.01
北海道	12	0.05	26	0.18	189	1.30	239	1.65	399	2.75	18	0.12	26	0.18	73	0.50	-	-
青森県	4	0.06	16	0.38	22	0.52	87	2.07	80	1.90	10	0.24	25	0.60	16	0.38	2	0.05
岩手県	8	0.13	2	0.05	27	0.73	44	1.19	96	2.59	8	0.22	31	0.84	24	0.65	-	-
宮城県	2	0.02	12	0.19	128	2.03	288	4.57	169	2.68	11	0.17	91	1.44	65	1.03	1	0.02
秋田県	8	0.15	2	0.06	42	1.20	128	3.66	31	0.89	66	1.89	35	1.00	19	0.54	-	-
山形県	22	0.46	6	0.20	105	3.50	121	4.03	80	2.67	7	0.23	39	1.30	27	0.90	1	0.03
福島県	1	0.01	4	0.08	31	0.65	179	3.73	94	1.96	9	0.19	39	0.81	40	0.83	-	-
茨城県	10	0.08	3	0.04	103	1.41	216	2.96	75	1.03	17	0.23	29	0.40	32	0.44	2	0.03
栃木県	-	-	11	0.24	99	2.15	117	2.54	73	1.59	12	0.26	19	0.41	37	0.80	-	-
群馬県	-	-	14	0.23	110	1.77	159	2.56	121	1.95	28	0.45	38	0.61	49	0.79	1	0.02
埼玉県	19	0.07	81	0.51	304	1.90	684	4.28	434	2.71	233	1.46	302	1.89	161	1.01	4	0.03
千葉県	6	0.03	38	0.30	205	1.60	399	3.12	285	2.23	156	1.22	150	1.17	117	0.91	2	0.02
東京都	20	0.11	16	0.11	55	0.39	348	2.45	129	0.91	76	0.54	51	0.36	51	0.36	-	-
神奈川県	17	0.05	55	0.27	158	0.77	637	3.11	428	2.09	142	0.69	182	0.89	221	1.08	-	-
新潟県	10	0.10	31	0.52	125	2.08	206	3.43	135	2.25	44	0.73	12	0.20	43	0.72	-	-
富山県	-	-	1	0.03	60	2.07	119	4.10	63	2.17	3	0.10	26	0.90	20	0.69	-	-
石川県	1	0.02	1	0.03	27	0.93	209	7.21	62	2.14	14	0.48	29	1.00	21	0.72	1	0.03
福井県	-	-	1	0.05	33	1.50	141	6.41	71	3.23	71	3.23	18	0.82	24	1.09	-	-
山梨県	7	0.17	3	0.12	24	0.96	64	2.56	44	1.76	87	3.48	37	1.48	9	0.36	-	-
長野県	3	0.03	5	0.09	135	2.50	197	3.65	233	4.31	75	1.39	23	0.43	49	0.91	-	-
岐阜県	21	0.28	16	0.34	89	1.89	100	2.13	101	2.15	44	0.94	38	0.81	32	0.68	1	0.02
静岡県	3	0.02	30	0.35	112	1.30	346	4.02	204	2.37	61	0.71	83	0.97	94	1.09	2	0.02
愛知県	5	0.03	111	0.61	210	1.15	500	2.75	401	2.20	165	0.91	176	0.97	142	0.78	2	0.01
三重県	-	-	5	0.11	45	1.00	199	4.42	126	2.80	156	3.47	46	1.02	63	1.40	-	-
滋賀県	-	-	29	0.91	32	1.00	70	2.19	60	1.88	5	0.16	7	0.22	12	0.38	-	-
京都府	13	0.10	7	0.09	36	0.47	333	4.38	99	1.30	21	0.28	29	0.38	54	0.71	1	0.01
大阪府	15	0.05	18	0.09	182	0.94	597	3.08	371	1.91	38	0.20	89	0.46	171	0.88	4	0.02
兵庫県	7	0.04	17	0.13	117	0.91	577	4.51	254	1.98	283	2.21	57	0.45	81	0.63	2	0.02
奈良県	1	0.02	7	0.20	40	1.14	141	4.03	60	1.71	7	0.20	36	1.03	24	0.69	1	0.03
和歌山県	4	0.08	7	0.23	21	0.68	99	3.19	63	2.03	-	-	7	0.23	16	0.52	-	-
鳥取県	1	0.03	1	0.05	66	3.47	167	8.79	30	1.58	3	0.16	2	0.11	20	1.05	-	-
島根県	-	-	5	0.22	9	0.39	53	2.30	16	0.70	9	0.39	2	0.09	12	0.52	-	-
岡山県	8	0.10	-	-	40	0.74	117	2.17	92	1.70	14	0.26	17	0.31	26	0.48	-	-
広島県	-	-	18	0.35	90	1.76	229	4.49	98	1.92	54	1.06	49	0.96	65	1.27	-	-
山口県	1	0.01	40	0.82	64	1.31	176	3.59	96	1.96	254	5.18	32	0.65	44	0.90	-	-
徳島県	4	0.11	1	0.04	36	1.57	68	2.96	55	2.39	50	2.17	4	0.17	24	1.04	1	0.04
香川県	-	-	2	0.06	20	0.63	119	3.72	36	1.13	5	0.16	11	0.34	25	0.78	-	-
愛媛県	-	-	9	0.23	30	0.77	142	3.64	87	2.23	33	0.85	33	0.85	38	0.97	-	-
高知県	-	-	5	0.16	27	0.87	58	1.87	94	3.03	21	0.68	13	0.42	21	0.68	-	-
福岡県	87	0.48	25	0.24	128	1.22	493	4.70	359	3.42	1167	11.11	121	1.15	141	1.34	3	0.03
佐賀県	1	0.03	-	-	16	0.70	44	1.91	78	3.39	219	9.52	8	0.35	38	1.65	-	-
長崎県	-	-	4	0.08	15	0.31	93	1.94	59	1.23	83	1.73	18	0.38	22	0.46	-	-
熊本県	1	0.01	13	0.27	33	0.67	189	3.86	103	2.10	407	8.31	18	0.37	52	1.06	-	-
大分県	-	-	4	0.11	47	1.31	160	4.44	102	2.83	768	21.33	16	0.44	56	1.56	1	0.03
宮崎県	-	-	6	0.16	79	2.14	220	5.95	83	2.24	444	12.00	29	0.78	60	1.62	-	-
鹿児島県	27	0.28	17	0.28	39	0.65	234	3.90	113	1.88	267	4.45	26	0.43	48	0.80	-	-
沖縄県	127	2.19	2	0.06	4	0.12	18	0.53	43	1.26	18	0.53	3	0.09	7	0.21	1	0.03

第3102表 報告数・定点当り報告数, 疾病・都道府県別

平成13年24週

	風 疹		ヘルパンギーナ		麻 疹 (成人麻疹を除く)		流行性耳下腺炎		急性出血性 結膜炎		流行性角結膜炎		急性脳炎 (日本脳炎を除く)		細菌性髄膜炎		無菌性髄膜炎	
	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り
総 数	90	0.03	4424	1.47	1130	0.38	5837	1.94	29	0.05	908	1.44	2	0.00	8	0.02	35	0.08
北海道	5	0.03	34	0.23	97	0.67	265	1.83	-	-	35	1.21	-	-	-	-	-	-
青森県	3	0.07	15	0.36	13	0.31	62	1.48	-	-	25	2.27	-	-	-	-	-	-
岩手県	1	0.03	4	0.11	5	0.14	23	0.62	-	-	6	0.50	-	-	-	-	-	-
宮城県	-	-	43	0.68	14	0.22	58	0.92	-	-	1	0.09	-	-	-	-	-	-
秋田県	3	0.09	2	0.06	19	0.54	28	0.80	-	-	3	0.43	-	-	-	-	-	-
山形県	-	-	8	0.27	10	0.33	41	1.37	-	-	12	1.50	-	-	-	-	1	0.10
福島県	1	0.02	30	0.63	31	0.65	58	1.21	-	-	9	0.75	-	-	1	0.14	-	-
茨城県	1	0.01	33	0.45	15	0.21	194	2.66	-	-	44	2.75	-	-	-	-	-	-
栃木県	2	0.04	130	2.83	2	0.04	45	0.98	-	-	31	2.58	-	-	-	-	-	-
群馬県	-	-	106	1.71	6	0.10	74	1.19	-	-	41	2.93	-	-	-	-	-	-
埼玉県	7	0.04	264	1.65	33	0.21	374	2.34	1	0.03	70	1.94	-	-	-	-	-	-
千葉県	3	0.02	60	0.47	69	0.54	296	2.31	1	0.03	54	1.64	1	0.08	-	-	1	0.08
東京都	3	0.02	178	1.25	13	0.09	145	1.02	-	-	27	1.93	-	-	-	-	-	-
神奈川県	9	0.04	251	1.22	31	0.15	446	2.18	3	0.07	60	1.43	-	-	1	0.09	1	0.09
新潟県	-	-	107	1.78	-	-	197	3.28	-	-	10	1.11	-	-	-	-	3	0.23
富山県	1	0.03	2	0.07	-	-	75	2.59	-	-	1	0.14	-	-	-	-	-	-
石川県	1	0.03	16	0.55	17	0.59	102	3.52	-	-	6	0.86	-	-	-	-	-	-
福井県	1	0.05	23	1.05	-	-	153	6.95	-	-	30	10.00	-	-	-	-	2	0.33
山梨県	-	-	5	0.20	1	0.04	17	0.68	-	-	3	1.00	-	-	-	-	-	-
長野県	-	-	31	0.57	16	0.30	175	3.24	2	0.20	31	3.10	-	-	1	0.09	-	-
岐阜県	5	0.11	21	0.45	13	0.28	94	2.00	1	0.09	15	1.36	-	-	-	-	-	-
静岡県	-	-	94	1.09	26	0.30	155	1.80	-	-	20	1.00	-	-	-	-	-	-
愛知県	4	0.02	211	1.16	57	0.31	354	1.95	1	0.03	65	1.86	-	-	-	-	-	-
三重県	2	0.04	118	2.62	8	0.18	121	2.69	-	-	6	0.50	-	-	-	-	1	0.11
滋賀県	2	0.06	65	2.03	12	0.38	46	1.44	-	-	1	0.14	-	-	1	0.14	1	0.14
京都府	1	0.01	122	1.61	13	0.17	122	1.61	-	-	7	0.39	-	-	-	-	1	0.17
大阪府	11	0.06	765	3.94	75	0.39	360	1.86	2	0.04	30	0.58	-	-	-	-	4	0.33
兵庫県	3	0.02	463	3.62	40	0.31	143	1.12	-	-	43	1.23	-	-	-	-	-	-
奈良県	-	-	61	1.74	13	0.37	65	1.86	-	-	12	1.33	-	-	-	-	-	-
和歌山県	-	-	96	3.10	9	0.29	58	1.87	-	-	-	-	-	-	2	0.18	2	0.18
鳥取県	-	-	47	2.47	2	0.11	8	0.42	-	-	1	0.33	-	-	-	-	1	0.20
島根県	1	0.04	19	0.83	3	0.13	24	1.04	-	-	1	0.33	-	-	-	-	-	-
岡山県	-	-	61	1.13	28	0.52	71	1.31	-	-	15	1.25	-	-	-	-	-	-
広島県	3	0.06	281	5.51	46	0.90	98	1.92	3	0.25	35	2.92	-	-	-	-	4	0.29
山口県	-	-	35	0.71	20	0.41	82	1.67	4	0.44	15	1.67	-	-	-	-	-	-
徳島県	-	-	67	2.91	13	0.57	30	1.30	-	-	2	0.50	-	-	-	-	-	-
香川県	-	-	34	1.06	9	0.28	96	3.00	-	-	1	0.33	-	-	-	-	-	-
愛媛県	1	0.03	111	2.85	12	0.31	109	2.79	-	-	19	2.71	-	-	-	-	2	0.33
高知県	-	-	61	1.97	4	0.13	9	0.29	-	-	3	1.00	-	-	-	-	-	-
福岡県	8	0.08	159	1.51	102	0.97	452	4.30	1	0.04	45	1.88	-	-	-	-	-	-
佐賀県	-	-	41	1.78	11	0.48	97	4.22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長崎県	-	-	17	0.35	24	0.50	54	1.13	9	0.90	21	2.10	-	-	-	-	-	-
熊本県	4	0.08	36	0.73	48	0.98	81	1.65	-	-	21	2.33	-	-	1	0.07	6	0.40
大分県	-	-	43	1.19	24	0.67	78	2.17	1	0.20	4	0.80	-	-	-	-	1	0.10
宮崎県	2	0.05	29	0.78	47	1.27	51	1.38	-	-	9	2.25	-	-	-	-	4	0.57
鹿児島県	2	0.03	10	0.17	32	0.53	79	1.32	-	-	5	0.83	1	0.08	1	0.08	-	-
沖縄県	-	-	15	0.44	47	1.38	72	2.12	-	-	13	1.08	-	-	-	-	-	-

第3102表 報告数・定点当り報告数, 疾病・都道府県別 平成13年24週

	マイコプラズマ肺炎		クラミジア肺炎 (オウム病を除く)		成人麻疹	
	報告数	定点当り	報告数	定点当り	報告数	定点当り
総数	60	0.13	3	0.01	38	0.08
北海道	-	-	-	-	-	-
青森県	-	-	-	-	-	-
岩手県	2	0.10	-	-	1	0.05
宮城県	13	1.08	2	0.17	-	-
秋田県	-	-	-	-	-	-
山形県	-	-	-	-	-	-
福島県	-	-	-	-	-	-
茨城県	-	-	-	-	-	-
栃木県	-	-	-	-	-	-
群馬県	-	-	-	-	-	-
埼玉県	-	-	-	-	-	-
千葉県	3	0.23	-	-	9	0.69
東京都	-	-	-	-	4	0.16
神奈川県	-	-	-	-	1	0.09
新潟県	1	0.08	-	-	-	-
富山県	-	-	-	-	-	-
石川県	1	0.20	-	-	-	-
福井県	-	-	-	-	-	-
山梨県	4	0.40	-	-	-	-
長野県	-	-	-	-	1	0.09
岐阜県	-	-	-	-	-	-
静岡県	1	0.13	-	-	-	-
愛知県	2	0.15	-	-	-	-
三重県	-	-	-	-	-	-
滋賀県	3	0.43	-	-	-	-
京都府	-	-	-	-	1	0.17
大阪府	-	-	-	-	-	-
兵庫県	1	0.07	-	-	1	0.07
奈良県	2	0.33	-	-	-	-
和歌山県	1	0.09	-	-	-	-
鳥取県	2	0.40	-	-	-	-
島根県	-	-	-	-	-	-
岡山県	1	0.20	-	-	1	0.20
広島県	2	0.14	-	-	-	-
山口県	-	-	-	-	-	-
徳島県	-	-	-	-	-	-
香川県	-	-	-	-	-	-
愛媛県	7	1.17	-	-	-	-
高知県	4	0.50	-	-	-	-
福岡県	1	0.07	-	-	5	0.33
佐賀県	-	-	-	-	-	-
長崎県	-	-	-	-	1	0.07
熊本県	1	0.07	-	-	5	0.33
大分県	3	0.30	-	-	1	0.10
宮崎県	3	0.43	-	-	2	0.29
鹿児島県	1	0.08	-	-	1	0.08
沖縄県	1	0.14	1	0.14	4	0.57

感染症週報 第3巻、第24号 平成13年6月29日発行
発行：国立感染症研究所

厚生労働省健康局結核感染症課
厚生労働省大臣官房統計情報部

事務局：国立感染症研究所感染症情報センター
〒162-8640東京都新宿区戸山1-23-1
TEL：03-5285-1111
FAX：03-5285-1129

URL：http://idsc.nih.go.jp/index-j.html
<国立感染症研究所 感染症情報センター>
http://www.mhlw.go.jp/
<厚生労働省>
http://www.forth.go.jp/
<旅行者のための海外感染症情報(厚生労働省検疫所)>

本週報は、感染症新法に基づくものであり、全国の医療従事者、定点医療機関、保健所、保健所設置市、特別区、都道府県、地方衛生研究所、検疫所の皆様のご協力を得て、国立感染症研究所感染症情報センターにおいて編集したものです。

また、本週報は速報性を重視しておりますので、今後調査などの結果に応じて、若干の変更が生じることがありますが、その場合には週報上にて訂正させていただきます。

「感染症の話」及び「読者のコーナー」の回答欄の内容に関する責は、それぞれの執筆者及び回答者に属しますが、内容に関するご質問、ご意見については事務局でお受けいたします。

なお、週報の内容について、学術的研究、あるいは公衆衛生活動にかかわる業務以外の目的においては、無断転載を禁じます。